
平成25年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成25年6月11日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成25年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (15名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
4番 工藤 政由君	5番 工藤 久司君
6番 有永 義正君	7番 吉元 成一君
8番 田村 兼光君	9番 塩田 文男君
10番 西畑イツミ君	11番 塩田 昌生君
12番 中島 英夫君	13番 田原 宗憲君
14番 信田 博見君	15番 武道 修司君
16番 西口 周治君	

欠席議員 (1名)

3番 丸山 年弘君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 宮房 優子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君

会計管理者兼会計課長	田中	哲君
総務課長	則行	一松君
企画振興課長	渡邊	義治君
税務課長	田村	一美君
福祉課長	高橋	美輝君
建設課長	平尾	達弥君
上水道課長	加來	泰君
総合管理課長	松田	洋一君
農業委員会事務局長	加來	直之君
学校教育課長	金井	泉君
監査事務局長	木部	英明君
財政課長	中野	誠一君
人権課長	中野	康弘君
住民課長	平塚	晴夫君
産業課長	田村	啓二君
都市政策課長	久保	和明君
下水道課長	古田	和由君
環境課長補佐	進	信博君
商工課長	神崎	一浩君
生涯学習課長	宮尾	孝好君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉元 成一	1. コミュニティセンターの運営について	①落成式後の利用状況は？ ②多目的ホールの活用状況について問う。 ③センター配属の職員の件について問う。
	2. 学習等供用施設の整備について	①町内に何箇所あるか。又、整備はどのくらい進んでいるのか。 ②安武地区学習等供用施設の改修工事費と駐車場の整備について問う。
	3. 3月議会で質問した件について	①町長の任期内に何か具体的な取り組みはあるのか。 ②その他、町政に対する町長の姿勢、見解を問う。
中島 英夫	1. 森林、林業山間地域の振興対策について	①築上町林業構造改善推進協議会条例について ②築上町営林条例について ③築上町間伐推進事業補助金交付要綱について ④過疎地域自立促進計画について ⑤築上町公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針等について
	2. 図書館の現況と課題	①新しい形の整備が急務とはどのような図書館づくりを考えているか。
武道 修司	1. 津波の対策について	①津波の最高到達予測地点はどこなのか。 ②津波防災マップはどのようになったか。
	2. 防災対策について（火災）	①消火栓の圧力は、どのようになっているか。 ②消火栓等の要望の受付は、どのようになっているか。
	3. 防犯対策について	①町の防犯対策について、現状はどのようになっているか。 ②防犯協会等の設立は、どのようになっているか。
有永 義正	1. 滞納金の回収対策は計画的に	①専任の嘱託職員を雇用してでも、計画を持って進めなければ、多額の滞納金は減らない。
	2. 魅力ある町づくり対策をどう考えているか	①今後の農業対策 ②若者の定住対策 ③企業の誘致対策

質問者	質問事項	質問の要旨
塩田 昌生	1. 防災対策について	<p>①今月、大きな事件が発生しました。火災に対する対処が遅れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火栓が少ない。 ・通路が袋路地、行止り消防車等が進入出来ない。 ・消火活動が遅れた。
西口 周治	1. 学童保育について	<p>①各学校によって格差がある様にみうけられるが、解消法は</p> <p>②児童館みたいなものを作ると保育の集いにて言っていたが、詳しく説明願いたい。</p>
	2. 通学時の交通安全について	<p>①中学生への指導状況</p> <p>②小学生への指導状況</p>
	3. 今の国政、アベノミクスについて	<p>①町長はどう感じているか。又、どういうことが町の発展につながるか聞きたい。</p>

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は12人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。それから、重複した内容の質問は控えていただくようお願いします。

では、1番目に、7番、吉元成一議員。吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） おはようございます。一般質問を行っていきたいと思います。

1番目のコミュニティセンターの運営についてということで3点ほど挙げてますが、落成式後の利用状況はどういうふうになっているかと。多目的ホールの活用状況について主に聞きたいと思います。それと、センター配属の職員の件について質問していきたいと思いますが。落成式後の利用状況については、担当課長、どうなってますか。

○議長（田村 兼光君） 生涯学習、宮尾課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） おはようございます。生涯学習課、宮尾です。質問の落成後の利用状況について御説明いたしたいと思います。

管理棟の会議室を使用しています地域文化の向上に寄与する目的とした公民館育成団体23団体ございます。定期的な利用で、4月で23団体、延べ1,200人の利用がっております。

5月におきましても、同じく延べ人数で1,200名ほどの利用となっております。

また、町教育委員会主催の町民大学を初め、行政主導での主要会議等で24回、延べ350名の使用となっております。そのほか、他の団体からの利用、19団体、延べ500名ほどの御利用になってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） ちなみに、その中で多目的ホールを使ったものは何回ぐらいで、何名になってますか。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） 多目的ホールについては、次の御質問の中で触れたいと思って

ますけど、具体的には5月、東上・下、築城の自治会、町の自治会長会の、それと、あとは県議選の補欠選挙の投票所としての利用につながっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 課長ですね、この3つに分けてますけど、これ一括して、順番に追って、わかりやすいように書いてるだけで、内容は全てこのコミュニティセンターの運営方法についてとか、そういったことについてお尋ねしてるんですから、後とか先とか言わないで答えていただきたいと思いますが、今、課長がおっしゃいましたように、多目的ホール、あの一番広い広場ですよ、の利用状況は、選挙の関係とか、あるいは自治会とか、そういうことを言いましたが、どうもそういうところを見ると、中央公民館的な使い方しか行われてないと。何でほかの団体とか、ほかのところから貸してくださいという要望が来ないか、そのことについて課長、考えたことありますか。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） お答えいたしたいと思います。

一般の方からの問い合わせ等ありますけど、旧築城の公民館、今、解体工事をやってます。その前から準備段階の作業に入りましたので、車がとめられないっていう形で、駐車場の確保ができた段階で再度申し込みに来たいということで、そういう形のお問い合わせが多かった関係もありまして、使用が、先ほど言いました自治会、あとは町の使用にとどまっております。

以上です。（発言する者あり）はい。（発言する者あり）4月に壊して。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 7月かなんかにまた行事か何か入っているということも、ちょっと調べて知ってますけれども、実を申しますと、コマーレがあります。椎田に立派なコマーレがあるから、椎田地区にあるから、築上町として、築城に必要じゃないやないかというような意見が多々あるということを、よく議会でも議員さんの質問等で聞いてきました。それで、駐車場の整備から全部終わるまで、ちょっと切るかもしれませんが、10億近い金がかかると思うんですが、それだけ金をかけて、もう落成式が終わって、いわゆるあそこで町が挙げての一つの行事を、お祝い事の、何か町がこれできましたよという花火を打ち上げるような行事を行うのかなと思って期待してる町民がたくさんおったわけです。

しかし、それも落成式は、いろんな代表者を集めてくす玉を割ったという程度のもので、まだどこまでどうなっているか、わからない人もたくさんいると思う。10億近い金をかけてやったんですから、ただ、先日の質疑のときもどなたか議員さん言っていましたけど、何かつくって

あげた、物をこうしたですよと、計画をしました、はい、それで終わりです、後は好きにしてくださいというようなことじゃどうもならないと思うんです。

あれだけのお金をかけてやったんですから、本当にいいものが建った、いいものができたなど言われるような、一日も早く言われるような取り組みをしていただきたい。これが運営をする方向性として今計画があるのか、お聞きしたいんですが、いわゆるどの範囲であそこを管理して、どの範囲で定期的に会議を開いて、1年間の目標を立てて、いろんなことに利用される方向づけをするのか、そういったものを考えているのか、それとも、まだそこまで至ってないのか。そういう運営委員ですか、あるいは生涯学習課のほうでそういう検討が頻繁になされているのかどうか。落成式後にまだ駐車場の整備も終わってないし、周りの整備が終わってないから、それができてからじゃないと車が寄りつきにくいとか、いろんなことを多分言うだろうと思いました。

しかし、この梅雨時期になれば雨も降るから大変でしょう。夏の暑いときも大変でしょうけれども、支所からそんなに遠くないんですよ。やろうと思えばいつでも使える位置にはあると思うんです。そういったことを含めて、何か前向きな検討をする運営委員というんですかね、運用する会議を開いているのか、また開いてないなら、いつごろ、どういうメンバーで考えているのか、それとも考えてないなら考えてないという答えをいただきたいんですが。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） 今のところ、具体的にここでお話できるイベントの中身はちよっと考えておりませんが、コミュニティセンターの運営委員会等を再度開かせていただいて、その中で細部を詰めていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 教育長もわかる範囲でいいんですけど、答えていただきたいんですが。23団体が利用して、1カ月延べ1,200人の利用者がいたと、こう言ってますけれども、多分これはもう会議とか小会議室とかキッズコーナーとか、いろんなところでしょう。でも、その多目的ホールは使ってない。この売り物は、やっぱりコマーレは立派なものですけれども、階段式で椅子が固定されているから、いろんな面では使い勝手的には、いわゆるコンサートとか、あるいは講演会とかいうのには使えるかもしれないけれども、ほかの面では使いにくいということがありまして、今はバリアフリーの時代ですし、できれば平屋でと。階段式じゃないちゅうことで、収納式の椅子にして、前のほうはいろんな舞踊などの練習ができるようなということで、折りたたみの椅子を準備できると。それ400席以上になるというような建て方をしたと思うんです、当時ね。

ところが、その一番メインで使ってほしい多目的ホールを使えない状況にある。何で、例えば

文化面でいろんなことをやっています。カラオケもやってるし、舞踊もやっています。しかし、今度何か来るんでしょう、チェロやらバイオリンやら弾くようなやつが、オーケストラみたいなのが来る。こういったのは、自分らが音を出すんですよ。だから、別に外でやっても十分耳障りもいいと思うし、中でもできると思うんですけども、カラオケの場合は音響が一番らしいです。それで、今まで各種カラオケ教室あるいは指導員がおって、発表会なんかはコマーレを借りてやっている。今度7月ですか、今の赤幡のあそこのセンターでカラオケ教室を町が主催でやっていますよね。この発表会もコマーレですか、何で新しいのができて、あそこでしないのと、こう聞いたら、ほかのカラオケの先生もたくさんいます。町内、カラオケの先生ちゅうとたくさんいるんですよ、教室もいっぱいあります。各地区に入って、みんな指導をしています。そういう人たちが言うには、コマーレでしたほうが安いと、こう言う。

ちなみに、7万ぐらい違うらしいですよ、1回すると。何でかと申しますと、ちゃんとした音響の設備ができてないから、持ち込まないかんようになってくる。そうすると、専門家を使うと、大体7万から8万ぐらい、高いところによっちゃ10万とられるかもしれないし、安いところは5万でできるつき合いであるかもしれませんが、その差が築城のソピアとコマーレであると。じゃ多目的ホールをそういう集会所にするんですか、多目的ホールという名前ですから、いろんな面で使えればいいと思うんですけど、いろいろ、ダンスとか、かかとのとがった靴履いてするとフロアに傷が入るから、なるべくとか、例えば軽スポーツもあそこはするようになってますけれども、スポーツは体育館があるんですが、体育館でしたらどうでしょうかとかいう意見も出てますよ。

しかし、やっぱり歌を歌うときか、いろんな芸能をするときは、やっぱり音響が大切だと思うんですが、10億からかけて建てたんですから、音響設備をきちっとしたものにして、その分、幾らか値段を上げてもいいんじゃない、使用料はそういったときに使うのは、上げていただいても結構だということなんですけど。それをしたところで億のお金はかからんでしょう。せつかくあれだけの建物を建てたんですから、そこまでの配慮をするべきだと思うんですが、今後、教育長を初め、教育長は予算的なことがあるならと言うなら、町長でもいいんですが、そういったことについて前向きに検討していただけますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。コミュニティセンターは、誰もが気軽に利用できる施設として建設されました。先ほど出てましたように、多目的ホールというのは、300名以上の収容できる、それこそ多目的に、例えばエアロビクスとかダンスとか、先ほど出ましたようなカラオケとか、そのような多目的に使用できるという目的で設定されたものだと思います。音響効果ですか、そういうことがもし十分なる設備ができてないということであれば、教育委員会は予算

を値切っておりませんので、そこら辺のところは、もしそういうことが必要であれば、町長部局とも相談しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） そういうことで先ほど課長も言っていましたけれども、今言えるような状況じゃないと、活動については。運営する母体がまだしっかりできてないと。どこが頭でどこが尻尾かと、わからない状況の中で、とにかく立ち上がったというような今状況だと思っております。やっぱりどこもちゃんとリードしながら、何人かの人間で方針を立ててやらないと活用できないと。クラブっていうのも何でもそう思うんですよ。それで、センターの配属の職員の問題について問うということになっていますけれども、今、センターの配属の職員は何名おって、どういう立場の人たちですか。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） 今の質問にお答えします。

コミュニティセンターの配置につきましては、3名の嘱託職員でローテーションを組み、管理に当たっております。3名のうち1名は、コミュニティセンターのセンター長、あと2名、嘱託職員については事務の職員と、あと1名は地域活動指導員としての立場の職員がおります。

5月におきまして、3名で調整できずにシルバーに人員の配置の要請をかけた案件があることをここでちょっと追加して、御報告だけしときます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 関係団体という過去の公民館当時から、23の団体がいろんな行事をやってますと、それで利用してますと。その中には手厳しい発言をされる方もたくさんいると思います、利用の方法とか、いろんな面です。例えば、キッチンですかね、調理室の件でもかなり厳しいことも言っていました。私もこの件にかかわってきましたんで、議会から西畑議員と出てましたんで、小林さんとですね、いろいろ聞いてます。

しかし、だからこそ、やっぱりきちっとした、これはだめですよ、これはやりましょうというような組織づくりをしなければ、有効活用はできないと思います。私が言う前に、先に課長のほうが答えましたが、嘱託職員等で3人で運営してますと。しかし、その人たちが何かの計画を立ててすることを全て任せてますか。任せてないから何もできてないんでしょう。ただ、要望があって、お願いに来て、受け付けて、貸し出しあるいは利用許可をする、そういった手続等をするだけであって、そこが中心になって何かをやろうとか、もう少し利用度が高くなるような計画を立てようとか、そういったことがまだできないと思う。なぜならば、責任ある立場にいない人た

ちだと思うんです。確かに臨時で雇われて、町の臨時職員として働いてますけれども、やっぱりこの件についてはこうですよ、この件についてはこうですよという結論を出すだけの権限を与えてるんですか、与えてないでしょう。

だから、5月の4日だったと思うんですけど、聞くところによると、3人が一斉に休んだと。調整ができんままみんな休んだんだと。これ責任感がないからでしょう。シルバー人材センターに留守番をしてもらった。こんなね、話ね、議場でようできますねと、でしょう。それは、あなた方は何をしていますかと。生涯学習課の職員を、これは教育委員会の範囲で教育長にお尋ねしますけれども、生涯学習課の職員を1人ね、やっぱり正式な職員を配置して、何年かかけてあそこのスペシャリストをつくったほうがまだいいと思う。そういうことについても私も指摘をしまいましたが、教育長が、今は、まあ今年度はということで御回答をいただいたと、途中ですから。でも、途中であれ最初であれ終わりであれね、やっぱりこりゃうまくないなということについては、前向きに検討していただいて、やっぱり私は正式な職員が1人ぐらいいないと、建ったばかりの、約10億からかけた建物も、物、箱をつくってやったから、はい、都合よう適当に使ってくださいというようにしか町民はとらないと思いますよ。その点、今後どのようにしたらいいか。

それと、3人に任せて運営の基礎をつくらせるならつくらせるで、ちゃんとしたことをできるように立場を上げてください。それを百歩譲ったらですよ。そうじゃなければ、やっぱり僕は正式な職員を1人置くべきだと思うんですけど、その点についてどうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。お話のとおり、正規の職員を配置することは非常に望ましいと思いますけど、そこは職員の配置上、また今後の人事上、やむを得なくこうなっている状況です。でも、吉田館長以下、それなりに頑張っているんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 今名指しで言いましたね、吉田館長と。僕は吉田館長とは言いません。3人の職員が、どなたが一生懸命やりよるか、どなたが怠けちよるか、どなたが町民から嫌われているか、どなたが一番好まれているかについては知りませんが、余りよくないといううわさが立ち過ぎます。その点については、あなたは教育委員会の事務屋の最高の責任者ですから、ぜひやっぱり町民からいろいろ言われぬようなやり方でやってほしいと。

ただね、受け付けるだけでね、思いやりがない、この人は本当に役場の仕事をしているのというようなことを町外の人と言うんですよ。いや、努力しようとするればできるような簡単なことをしようとしなくて、印鑑をぽんとついて終わる、気に入らんやったら気に入らんことを言うとい

うようなことじゃ。築上町の教育の現場ですよ、学校教育、社会教育の現場です。生涯を通じて、子供から老人に関するまでを指導せにゃいかん立場における生涯学習課ちゅうか、生涯教育をする場所が、一生懸命やっていると思いますじゃなくて、教育長も聞いてるでしょう。やっぱりきょう、どうせえこうせえちゅうことはならんと思うんですけど、前向きにやっぱり9月議会までには運営の方法とやり方をいろいろ考えて、今度もし僕が9月に聞くようなことがあれば、なかなかよくなったですなと、いいことでしょうと言われるようなことを望みまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、学習等供用施設についてと、こうなっていますけど、自治会の集会所とか、そういう看板とは違って、これは字のとおり、学習をしながら教養を身につける場所として建てたものと、こういうふうに思っていましたけど、これは聞いたら、防衛省の補助金をもらうときの名目で、防衛省は学習等供用施設、集会所等に使うやつは、全部そうしてるみたいですね、そういうことでしょう。それでちょっとこれはそういうことだったのかと思いますけれども。それだったらかなり箇所はありますね、箇所は大体何カ所で、大体もう修理を終えたところと、すぐ手を入れなけりゃいけないところについての把握はできてますか。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） お答えします。

町内で生涯教育課で管理しております学習等供用施設におきましては、町内で全体で20カ所で、修理の終わりました施設については5カ所となっております。福間、西八田、今津、宇留津、東八田の学供となっております。あと随時予算等伴いますので、修理等、改修等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 安武もしたんでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）その安武の件について伺いいたします。

安武の件で、地元自治会のほうから、あそこは皆さんも御存じのとおり、県道椎田豊津線ですか、のすぐ脇にあります。昔は舗装もされてなかった道路で、たしか昭和50年代の初期、50年から51年から52年の、それぐらいに新築された施設と思うんですけど、これ耐用年数は何年になっておるんですかね。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） お答えします。

防衛庁の補助基準によりますと、耐用年数につきましては60年ということになっております。以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 今ちょうど37年ですかね、37年ちゆうことは、自分の年を言うて悪いんですけど、ちょうど二十のときに建ったんですけど、37年前は、僕ら二十のころって、少しは車の通りも多くなったかなという状況だったと思います。

しかし、地元の人も、農家の方が何件かに1台軽トラックを持ってるような状況、あれから私ごとになります、私の家の前の通る道も、軽トラックがやっと入るような道やったんですがね。そういう状態の中で、こういう施設に来るときは、ほとんど歩いてくるか、自転車です。駐車場の必要性については、そのときは感じてなかったと思うんですよね。そう思われる。それで、あそこは、執行部の皆さん、御承知のとおり、駐車場がないんですよね、駐車場が。今、県道豊津方面に向かって、船迫越してあそこへ、朝晩になったら通りはすごいですよ。車をとめてたら、飛ばして来たら事故が起こる可能性もあります。

そういったことを含めて、やっぱり地元の自治会の役員の方から、ひとつ駐車場をどうかならんかということで、おたくの担当者をお願いしたいです。でも、わかりますよ。役場側の言いよること、わかるんですよ。そういったとこの駐車場については、用地を提供してくれれば、無償提供ですよと、じゃ整備をしましょうと。これはもうどこでもそういう形をしていますが、そりゃ豆腐は四角に切りましょうということでしょう。そういうことですか、だからできないんですかね。

それで、駐車場については、前に車屋さんの部品か何をつくる、内職をしている人が土地を持ってますよね。昔、ハンエイ組さんの倉庫やった、あの奥さんが今やってますけど、そこは仕事に使ってるから使わせないと思うし、あの金の鎖張って帰っているみたいですから使えないと思うんですね、個人の。その隣に田んぼがあるんです。この田んぼを寄附してもらおうかって、そこを駐車場にしてもらえんかというお願いに来たら、寄附してもらわんとできんということやった。本人も前向きに寄附をしてもいいよという気持ちがあったんですけども、そこはやっぱり個人のプライバシーの問題もかかわってくるでしょうけれど、相続権者の関係でちょっといろいろあるものですから、自分がそこを管理しているから、埋めて使うのは使っていいですよと。でも、寄附ということになれば、ちょっといろいろ時間もかかるし、問題がありますということやった。だから、工事でも何でも埋めてできんかちゆうたら、来て鼻をくくったようなことを言ったんです、担当職員が。無理だ、できない、だめだと、こう来た。副町長に相談したら、寄附してくれるんやったらいいよということで、検討しましょうちゆうことやった。でも、寄附ができない状況の中、でも、埋めて生涯使ってもいいということなんです、生涯ね。そういう状態なんですけど、それについてどういうふうに対応しますか、対処しますか、今後。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 安武の学供につきましてですけど、昨年度、全面大幅改修しまして、今まで余り利用度がなかったんですけど、スロープもつけて、健康サロン等、近所の方々が使って、そのちょうど現場に行きまして、そのときに保健師等の車が来てましたけど、やはり駐車場がなくて、その学供の真ん前にとめて、我々が入ろうとしても、車のとめる場所がない、道路にとめた状況ですけども。そのような中で、そういうお話があったという形で、寄附ができれば、あと町のほうで整備をして利用させていただくという話は承っております。

ただ、寄附ができないで、ずっと利用はしてもいいよということになれば、後は利用する至って、町と地権者等の間にトラブルのないように一筆覚書書等を書いて、依存がない、町のほうで利用できるというような形がとればいいかなと思っております。それについては、町ですので、法的な面もちょっと勉強させていただいて、それ等を含めて前向きに検討はしたいと思いません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 今ここに入札結果がありますけれども、約2,500万円かかって全面改修をやってます。立派になっている。あそこ、舞踊もやってます。町の発表会で踊りますんで、あそこで舞踊の練習もよくやってますよ。2,500万からの金をかけてちょっとした家が建つんですけど、もう少し足せば、駐車場も整備できたと思うんですが、仕事しよるんですか、仕事を担当者は。町長や副町長はそこまで目が届かんかもしれませんし、課長も今度なったばかりですが、これはもう生涯学習課だけやないんですよ、どこもですよ。補助金もらって、2,500万の持ち出しをして立派になりました。車がとめられんような集会所をどうするんですか。じゃ地元と修繕しますよ、使い勝手が悪いから修繕してくれちゅうことやったんでしょう。全面改修してこれだけかかるんですよと。車がとめられんところはやっぱりできませんよぐらいの話を何で前もってしなかったのかと。駐車場がないじゃないか、こうしてやってくれんかな、困るがちゅう言いよるがと、こういう話を我々や、あるいは自治会長なんかがあると、そりゃ集会所の土地については、こういう学習等供用施設の駐車場については、無償提供で土地を提供してもらわないと駐車場は整備できないんですよ。それを言うんやったら、全面改修やってなかったらいいんです、これだけの金を。この間終わったばかりですよ。この工事にかかる前に地元の皆さんと緻密な打ち合わせができてない、行き当たりばったりの政策をしてると言われても仕方がないやないですか。ああ、そうかな、古いな、本当修理したらいいな、予算がついた、しましよ。これ誰を責めよるわけやないんですよ。せめて私が担当だったら、駐車場がないのにな、駐車場の整備も兼ねてしましよやと。じゃ駐車場の土地を確保してください、裏でもいいんですけど、どこかないですかと言うとったら、今日こんな話になってない。相手もないでも我慢し

て、近所の人ができる、歩いてきたらいいやないんかとかいう話になる。副町長が今後検討して法的なことも勉強させてもらって、前向きに取り組むということですから、もうこれ以上申しませんけども、これからこういった事業とか、いろんな面で皆さん担当ちゅうのは、いつ、何どき、生涯学習課の担当者になるかわかりませんし、ほかの窓口でもそういったことは往々にしてある。先日も一般質問に上げてないけど、ちょっと町民に対して温かい気持ちで見守ってやればできることを、豆腐を真四角に切るんだよと言った職員がいるんですよ。法律に違反することはしないとか言ってるんやないんですよ。あなた方は、いつも、小言のように言いますけれども、町民の皆さんが農業をし、あるいは会社に勤めて一生懸命稼いできて、税金を納めて、日ごろ自分たちがせにやいかんいろんなことができんから、皆さん方にかわって仕事をさせていただいてるわけでしょう。あなた方はそれで生活をしているわけですから、給料をいただいて。あなた方の立場に立って言うなら、俺らがかわりしてやりよるんやけ、当たり前やないかという捉え方をする人もいるかもしれませんが、町民からしたら、俺らが食わせてやりよるんよという人もいますよ。だから、窓口へ行ったらね、のほほんとしとる連中、あいつらはけしからんちゅうて。もう少し自分の立場で考えて、完璧な仕事をしていただきたい。ちょっと用地を無償で提供しなきゃできませんよちゅう前に、じゃ君は何をしたんですかと言われるんですよ。君が担当のときに、この事業を実施したんでしょう。その責任はあなたに来るし、教育長に来るんです。ひいては町長に来るわけですから。もうくどくど言いません。今後そういったことについて、この駐車場の件を含めて、宿題としてしっかり勉強していただくことをお願いいたします。

次に移ります。3月議会で質問した件についてということで、町長の任期内に何か具体的な取り組みはあるのかと。その他、町政に対する町長の姿勢、見解を問うということですが、これはもう言うたら、その他どうのこうの言ったら、もうこりゃ限りなく続く問題になると思うんですけど、端的に言うて庁舎の問題です。中学校の建てかえの問題です。小学校は今後どうするのか。学校教育を通じて、生涯どういう計画を立てているのか、町長の構想がもうこの8年間で、町長、あなたがもうすぐ8年を迎えようとしてますが、8年間であなたの思うことが、パーセントで言うたらどれぐらいかなったのかということも含めて、町長にお伺いしたいんですけど、まず、庁舎については、町長と話したときには、現地に建てたいという意向でしたが、一つの方法として、何かもう少し広いところはどうかならないかなという考えはあるのかなのかということも含めて、お答え願います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、この庁舎の敷地内ということ考えております。また新しいとこという形になれば、非常に困難な問題も出てくるし、できれば周辺も含めて、いろんな面で広くするという方法もありますけど、広くならなければ上に延ばすという方向性で私は行き

たいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） じゃこれ一つの方法ですけど、町長、農協の関係で築城の支所を農協が物色してたという話を聞いてます。ところが、ちょっと高いということなんですが、それでちょっと手が届かんと、合併したばかりやし。でも、あそこは希望してるんじゃないかなと思うんです。あそこあたりは絶対もう東九州をおりてすぐですからね、一番いいところじゃないかなと思うんですけど。今の状態で支所を残すのか、支所を農協と交換分合ちゅうんですか、いわゆる隣のそことかえてもらえればね、こう土地ずっと広がって、隣も買ってでもいいと思いますけど。それぐらいの気持ちでせんと、今の状態で上に建てると言っても、職員は雨降り、梅雨に時期になったら、線路を渡って濡れてくるんですよ。午前中、天気がよかった、急に雨が振り出した、帰りはびっしょりですよ。本当職員は使われてますから、愚痴は言えんでしょうけど、かわいそうやなと思うて見る時あるんです。おまけに、渡ろうと思うたら、電車待ちで時間がかかるでしょう。ばらばらならええけど、ざっと降ったときはもうびっしょりですよ。夏の暑いときも大変と思います。できれば、やっぱりあの範囲内に、エリア内で簡単に駐車できる場所が確保できるようなことにしないと。今どき、町民が来ても駐車場が少ないというような状況ですね。議会改革委員会が出てましたけど、議会の傍聴の件、傍聴は少ない。こりゃ庁舎がこんな状態だから来ないという状況もあると思うんですよ。近代的なものを建てる、そしてまた、場所もここで行くんなら、皆さんに賛成してもらうんなら、それぐらいの大きな視野で考える方向で取り組んでもらえますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 拡張という形になれば、相手もあることだし、例えば、今話が出ましたけど、農協の敷地も、それは当然対象になる可能性もありますし、隣の松山建設工業ですか、この土地も、いろんな話で、町が今農業公園に貸しております。大体経営は同じでございます。法人は別でございますけど。そういう形の中で話ができれば、こういう形で拡張はしてもいいんじゃないかなと思っておりますけれど、話ができなければ、もう上さへ延ばすしかないということになりましょうし、そこんところは、今後の一つ計画をどうするかという形で、今検討委員会をつくっております、一応課長の中で、いわゆる庁舎建設検討委員会というのをつくっておりますんで、いずれはそういう形でどうするかという結論を出しながらですね。農協も実際合併に対しては、支所を貸してほしいという一案がございました。しかし、町も幾らで貸してええかちゅうのはわからんから、やっぱり相当は金を出してもらわなよという話は、いわゆる固定資産の評価と、それから建物の評価をして、その中で算出をしていくよという話をしたわけでございますけれども、若干高い金額になってくるという状況もございますんで。できれば、農協がそういう形

でちゃんと話が来れば、支所は農協のほうに譲って、そこの敷地をもらうという話も、それは当然いいのではなからうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 町長、建物の資産価値があつて、それがちょっと高いということで、農協は手が出ないんだという話も聞いてますが。不動産は売り手、買い手ですからね、自分の思うように、車でも中古車でもそうでしょうし、気に入ったら骨董品でも、よくあるやない、何でも鑑定団、専門家が見たらそりゃええんやけど、気に入ったら100万で買うとるやないですか。それと同じで、やっぱり今の状態で支所を使うんだったら、僕はもう何かよそに利用してもらったほうが利用価値があるんじゃないかと思ひます。庁舎をここに建てるということを前提やったらですよ。そのためにも、やっぱり横の土地はいいと思ひますよね、駅からも近いし、便利がいいし、そりゃもうあそこの支所の土地と比べたら、支所も椎勝線のすぐそばでいいんですけれども、価値観は違ふと思ひますね。

それで町長ね、問題は、そのことを庁舎をいつ目標に考へているか、あるいは中学校の建てかえが先なのか、これをここではっきりね、あなたの考へを聞きたいんです、どっちが先か。一緒、同時にするんですかと、それともどっちを先にしたほうがいいと考へていますか、どっちですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、私はもう同時でもいいというふうに考へております。というのが、合併特例債、これのある間やないと庁舎は無理だという形になります。そしてまた、中学も非常に老朽化しておるといふことで、これはもう椎田中学と築城中学は同じぐらいに建ったんですけど、非常に荒れが激しい、築城のほうがですね。だから、こりゃもう築城からせざるを得ないといふことで結論を出してありますし、これはもう早くやっぱりやらな、これも文科省の補助、防衛省の補助をとりながらやっついていかなきゃいかんといふことで、早急に築城中学の建築はやりたいと、このように考へておまして、これがどっちが先とかないで、同時に私はやっつてもいいんじゃないかなと。そうしないと、時間的な制約がございます、合併特例債といふことでですね。そういう形の中で、財源の問題を考へれば同時にやっつてもいいのではなからうかなと、このように考へております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） じゃもう同時にしても、どっちが先でも後でも、来年の1月が選挙ですから、あなたの任期以内には着手できないことは事実ですよ。

それと、町長が今後どう考へているか、自分の立場とか、あるいは町についてどういふふうにかんがへ方を持って、基本的に考へているといふことも含めて考へていると思ひますが、過去において、田村議長も質問をしたことはありますけれども、火葬場、ごみ、焼却場の周辺のあの一帯の

道路の整備、あの地区にある木の生えた林ちゅうんですかね、あそこら辺をきれいに、やっぱり今まで迷惑、今はどういふんか知りませんが、迷惑施設として迷惑、町民にかけて、両町時代からかけてきたわけですから、あそこら辺一帯を整備したらどうかという意見をよく言うんですけども、あそこら辺のことについても、予算的なこともあるからなかなか難しいということも言ってきましたけれども、この際、消防署の西部分署もあそこにできて、あれ一気に道ができて、県と交渉して橋でもかければ、高塚地区も、火事があり、あるいは救急車にしろ、すぐ対応できるという状況も可能と思うんです。

そういったことを含めて、総合的に町長はそういった面についても何か取り組みを考えてやっているのか。ただ、言われたときだけ、あっ、そりゃやったほうがいいと思うんですけども今まで答えてきたのが、信念を持っているか、どっちかをはっきりしていただきたい。どっちですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、あの道路を私はやったほうがいいと考えておりますし、今、一番合併関連でやるというのは、いわゆる築城中学から来ておる道路は非常に今通行が多いんで、まずそれをやっぱりやるべきだろうということで、今着手、若干事業化していつておるということでございまして、これも合併特例債、過疎債のあるときにやらなきゃと。だから、今申した、いわゆる養護学校までの道路はある程度できておりますよね。それから先、城井川の左岸ですか、これはやっぱり非常に大事な道路になります。いわゆる消防署からの道路と（「右岸」と呼ぶ者あり）右岸ちゅうんかな、左岸かな。（「上ったほうから」と呼ぶ者あり）僕は上から見たけ、左岸ちゅうたけど。まあええ、いわゆる焼却場側に一本道路はこれは必要というふうに考えております。そうすれば、いわゆる消防道路に私はなるという形になって、一番近道になる道路ではなかろうかなと考えておりますし、それは時間のある間にやりたいという一つの構想は上がっております。あと地権者の問題がありますんで、ここんところは地区計画に関係なく、私はやる道路だろうと思っております。いわゆる集落間ちゅうか、旧築城と旧椎田を結ぶ道路という形に一つ考えれば、合併特例債、補助金ももらいながら合併特例債という事業になれば、有効的な財源活用できるんじゃないかなと思っておりますし、そういう形の中で、これも一応用地買収ができれば、近々にかかりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 町長は常々から自治会政治を言いますが、自治会単位で上げてきてランクをつけたものについての進め方、実施していく方法ですね、そういったことでいろんな格差があるんじゃないだろうとか、いろいろ言われることも小耳に挟みます。町長が大変仕事してないやないかと失礼なことを言うかもしれませんが、66自治会の少なくとも1番に挙げられたランクの仕事については、一通り目を通してますか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には通しているけども、道路関係で用地の拡幅があるのに1番に挙げていたりとか、それで了解はとれてないというのが多々あります。こういうのがネックになってということで、できれば用地の了解をとって1番に挙げていただくという方向性をとっていただければ、それはすぐに着工できる形になろうと思いますんで。あと防火水槽とか、そういうものについては、これはもう1番に挙げておれば、極力、これも用地が必要ですよ、基本的には。用地も、先ほど言いましたように、地元調達ということで、そうすれば町のほうは事業はすぐやると。先般、宇留津のほうでも火事がございましたけれども、そういう申し入れがございましたが、用地はありますかということで、あるけれども、町で買うてくれ、いや、それはできないということで、はっきり宇留津の自治会長には申し上げて、地元で調達をしてくださいと、こういう考え方で言っておりますんで、とにかく順位1番について、条件が満たされたものは、これは即座に実行すると、こういう形で各課はやっておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 町長に実行しているということを聞いているんじゃないですよ。町長が、少なくとも、町民が困ったことを自治会にお任せして、自治会の範囲でランクづけしてきたものについて、町長が把握はできてないでしょうちゅう、こう言いよる。そりゃまた全て把握をするちゃ、どなたがなっても難しいかもしれませんが、一つの方法として、町長が今まで7年半町長をやってきたわけですが、築上町、その前は椎田の町長をやったと思いますけれども、物を建てて、どうぞ使ってください、そういうことで全て町長が今管理しなければいけないものについては、100%といかんでも、70%以上皆さんが満足する活用ができてるかちゅうたら、できたところは1カ所もないんじゃないかな。FMIにしろ、メタセにしろ、何にしろ、みんな不満があるんですよ。

だから、あなたがその件について、じゃもう第三セクターに任せてと、こうやってますけれども、つくった張本人として、町として、やっぱりきちっと町民が理解できるちゅうか、納得できるようなものにして、また利益を上げるものは利益を上げにやいかんのですよ。もう町も補助金だけを頼る町政をやっても、もう国がどうなるかわからない状態でしょう。そういったことを考えて運営していただきたいと思いますし、町長ね、その点、あなたが今から7年前あるいはその4年前ですね、町長になろうとして出たときの意気込みで、今、築上町が合併して7年半を過ぎようとしてますが、あなたが思った構想、考えた町づくりが、じゃ先ほど最初に聞きましたけど、大体ほぼ何%ぐらいできたと思いますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今何%と言われても、ちょっと答えはできないけれどもね、極力私がマ

ニフェストに示したことは、極力実行できて、このマニフェストは大体80はできておるんじゃないかなと、このように考え。そして、あと総合計画の、いわゆる計画書がございます。これはまだ50か60しかできてないんじゃないかなと。余りにも莫大な量の、やっぱりいろんな計画がございますんですね。

しかし、ソフト面は、私はこれは充実してきたとっております。基本的には、総合計画の中で、私は、自然と、それから文化、歴史を育む、そして心と体の健康、生活の場を求めた町づくりというふうなことで、総合計画の委員さんには諮問してまいりました。そしたら、総合計画の委員さんたちからは、タイトルとして、子供の命を守るということで、こういうソフト面については、私は充実できてきたんではなかろうかなと、このように考え。そして、やっぱり私が町長に立候補したのは、信頼される、信用される町づくりというもの、そして、よそから見て、住みたくなる町ということで、大分やっぱり心の健康もこの築上町は取り戻してきたと私なりに考えたら、自負できるところでございますし、築上町よくなったねえという話は、豊前市や行橋市の皆さんから聞きまして、それはそれでメンタル的なもの、それからこの歴史的なものとか、いろんな形では、文化の向上はできておる町ではないかなと、このように考え。

しかし、ハード面、まだこれは非常に欠落したとこ、ございますんで、下水道にしても、まだまだ道半ばでございますし、これはまだあと20年、30年かかる話もございます。そういう形の中でハードはやっぱり時間がかかるということを御理解してもらいたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） もう時間もあと5分になってますんで、何を言いたいのか、何を聞きたいのかを、町長に何を答えていただきたいのかをはっきりさせたいと思います、ぼちぼち。

町長、あなたが残された任期期間中に、もう何もできないと思って間違いないと思う。しかし、私が町民のサイドから見て、町長がもう少し、ソフト面は確かにできました、何ができました、言われることは、確かに評価できることもたくさんあります。しかし、ハード面は、それは金かかることは長年かかりますよ。

しかし、農家のおじいちゃんやおばあちゃん、高齢化が進む田舎の農家の人が、田んぼのあぜで草切りをしたりとか、田植えの準備をしたりしとるところに行くと、町長が築上町のお父さんなら、どうですかと一言声をかけていただきたいという町民の気持ち、理解していただきたい。子供の命を守るとかも大事です。全てあなたが言われること、立派なことですよ。しかし、あなたのしなきゃいけないことは、築上町の町民の生活を守らないかん、その立場におられるんですから、やっぱり常勤じゃない、非常勤と言いましたね。町長、東京に出張、どここの会議に出る、

あるいは決裁をする以外は、別に町長の椅子にしがみついて坐っとかんでもいいわけですから、ちょっときょうは真如寺の山の奥から下ってみるかなと。湊の海のほうはどうなっているかなと。おばちゃん、元気にしとるかねと。町民の皆さんが、4年に1回、頼むって来てもね、話にならんと言われることのないような町長であってほしいなと、残された期間は、なるべくそういった時間もつくってほしいと。これは僕は町民としての望みですよ。まだ今話を聞くと、まだまだ町長、責任を果たさなきゃいけないことはいっぱいあると思いますが、直接聞きます。来期出馬の予定はありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応出馬の予定という形になれば、私は残された問題、まだ山積しております。これを一つずつ解決するためには、もう1期、2期、できるかわかりませんが、出馬をしながら町民の生活向上のために私は頑張りたいと、そういう決意ではおるわけでございまして、先ほど申されたように、一人一人の声も聞きながら、そういう形で一応私としては、来期も、非常に健康状態よろしゅうございますんで、出て、町民の生活向上、利便のために頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） よくわかりました。だったら、町政懇談会で、選挙前の懇談会だけじゃなくて、今後やっぱり、私が今さっき町民として指摘したようなことを実行できるような町長を目指していただきたいと思います。

じゃこれで終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 一区切りがつかしましたので、ここで一旦トイレ休憩をしたいと思います。会議の再開は11時10分からとします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） では、休憩前に引き続き会議を再開します。

では、2番目に12番、中島英夫議員。中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 質問、問いについては、こういう思いで質問をいたします。

先ほど吉元議員のほうから、スペシャリストというような言葉がありました。職員の皆さんは、少なくとも地方自治についてはスペシャリストであります。そういう皆さんに、私は問うというよりも、学びたいと、皆さんとともに学び、ともに考え、そして希望と夢を持って、前を向いてともに進もうと、歩こうよということであります。そのために質問の内容は2点ございますけれ

ども、質問の動機は3点あります。

最近、盛んに報道されます環太平洋パートナーシップ協定、これはTPPというような名前で簡素化に呼ばれておりますけれども、これは避けて通れないというような状況になった。特に報道によりますと、安倍さんが農家については所得を倍増させるというような、夢のような政策を発表しております。特にその内容を考えてみますと、この50年間の間、ちょうど経済成長が始まった1959年ぐらいですか、昭和45年ぐらいになるのかな、そのくらいの時期から耕作の農地というのは4分の3に減ったと。耕作面積は日本全国で460万平米だと。しかも、放置された農用地というのは60万平米と。これは県でこの面積を考えますと、滋賀県の面積に匹敵すると、60万平米というような、減ったですね、そういうような状況であります。しかも、農家というのは、従事者ですね、やっぱり178万人だそうであります。この人たちを2020年、あと7年後ですかね、そのときには国の計画の試算では30万人の農家の従事者で想定をしておるようであります。

その大きな問題は、少なくともこの所得ですね、1ヘクタールとか2ヘクタールというのは、絶対赤字なんですね。これは平均15ヘクタールから20ヘクタールぐらいにまとめますと、大体30万人ぐらいで片づく。そのためには、農地を集約しなければならないと。ことしの春ですね、早春ですが、農水省のトップである事務次官、皆川さんという、この方が講演の中で述べておりますね。安倍さんがよく言葉が入っておりますけれども、何か社会主義みたいな感じの、法権力を行使しても農地を集約するというようなことを言われます。この問題と昨年9月議会であったと思うんですけれども、意見書案第7号というのが議会で採択されました。これは地球規模で環境税の問題です。これは、全国307ですか、地方議会、市町村の議会には促進するための森林環境税の創設を願うと、そういうような協議会を発足させたと。この中の307という自治体については、森林を持つ307自治体というのは非常に少ないなというように感じるんですけれども、疑問に思いながらも、調べたことはございません。

当議会が307の中に加わっているのかどうかということは、今言ったようにわかりませんが、とにかく環境税をこの基礎自治体に配分してほしいと、創設して、財源を回せというような意味の意見書を関係大臣とか、両衆議院・参議院の議長、そしてまた総理と、そういうところに送付を事務局のほうから、採択しましたからされたと思っておりますけれども、こういうものが2点あります。

それから、ちょうど町長が吉元議員の最後のときに、いろいろなことを述べられました。私、連休の前ですか、数十年ぶりに山に、こちら、私はちょうど真横に京都の連山があるんですけれども、障子ヶ岳と香春岳と、そして御所ヶ谷遺跡、それから本命の馬ヶ岳を走破したいということで山に上りました。随分家族から反対をされておりましたんで、友人を誘って。ただ、馬ヶ岳

は、家族から随分注意を受けとったようですから。

○議長（田村 兼光君） 中島議員、もう少しわかりやすく、さっと。

○議員（12番 中島 英夫君） いや、今から本論に入るんです。思いをちょっと述べさせていたいただきたいと思うんです。

そういうようなことがありまして、山という森林の問題を考えたいと。動機はその3点で、特に3点の重要性は、今、あの問題です、馬ヶ岳、そして町長は一生懸命頑張っておる件なんですね。そういうことがあって、山の問題、森林の問題ですね。問題は、森林、そして林業と、そして山間地域の集落と、この振興策についてお尋ねしたいということです。その2点の1点は、町立の図書館についてのことです。この2点に集約しておりますけれども、課長さん方にとって、私の今回の質問というのは、前に述べましたように、ともに学び、ともに考え、前に進めよと、お互いに連携をしながらやっていこうというような思いで質問をしたんです。皆さんにとって私の質問は小学校レベルの質問だなとお思いであろうと思うんです。

それはなぜかと申しますと、今回、町長さんとか副町長さんに答弁はできるだけ控えていただきたいと。あくまでも課長さんでお尋ねしたいと。私は皆さんに学びたいということがあつたわけです。今のことで、具体的に非常に皆さんがおつくりになった問題に絞ってお尋ねをするようにいたしております。

この中で一番最初に、築上町の林業構造改善推進協議会条例というものがございまして。この条例は、合併時に、これを見ますと、平成18年の1月10日というようなことでありまして、どちらからのですね、旧築城にあったのか、椎田側にあったのか知りません。両町とも持っておったのか知りませんが、こういう条例がございまして。それが一度も、私、開催されたことはない、この委員会委員の、これはどうして放置されてきたのか、必要でないということであれば、何らかの対応をすべきじゃないですか、また時代に合わせてこの条例を変えていくと、内容を、そういう必要があるんじゃないか。なぜ開かれなかったのかと、今日まで8年ですね、それを担当課長に聞きたいということが第1点です。1項目ずつ、時間はまだ相当ありますので、やっていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課長の田村でございます。ただいまの条例の質問についてお答えをいたします。

御指摘のとおり、築上町森林構造改善推進協議会条例というのが平成18年に設定をされております。この件につきまして調べたところ、旧椎田町時代に本条例が制定をされているというふうにわかってまいりました。いろいろ調べてまいりますと、この条例の設置された当時の状況といたしましては、役場の横にございます愛椎の館を建設する際に、補助金を交付申請する際に、

こういうことが求められておりましたようで、それに必要に応じてこの協議会の設置条例が制定をされているというふうに聞き及んでおります。

今御指摘のように、この条例の中で設置するようになっております推進協議会については、もう当時の開催を最後に、現在はこの協議会については招集をされたり、あるいは委員の委嘱等については行ってございません。

必要性について、今後の問題については、この条例の中には林業の施業あるいは林道の作業道等の項目がございまして、今直ちにこの条例を廃止して別な条例ということも検討に値する課題だというふうにとめております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 課長ですね、これを必要があったときに開けばいいという意見の方もおられるかと思えます。ただ、この林業関係の条例、こういうような審議会というものは、これ以外に見当たらないんですね。これ以外にありますか、林業関係の。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 御指摘のとおり、林業に関するこういった協議会については、本条例だけでございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） できるだけ時代に合わせて、条例は、法律であろうと条例であろうと規則であろうと、それぞれの時代に合わせて改正をやっていただいておりますから、この条例を生かしていただきたいと、内容を変えて、そういうことを要望しておきます。

それから、次の質問に移ります。次に、築上町の町有林の条例であります。これについて、読めばわかりますけれども、実際何件、この対象件数ですね、そういうふうな状況について説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） ただいまの御質問でございます。築上町営林条例でございますが、その中に町営でこの分収林を行うというふうにしております。これが何件ぐらいあるかという御質問でございますが、私どもの認識の限りでは、一番最後にこの分収林として、町営のほうで町有林として、国の山の公園の設置際に、関係する一部の土地をこの分収林として購入をしているということを聞き及んでおります。それ以降については、この条例に基づく分収林の実施としては行っておりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（１２番 中島 英夫君） これ読んでみますと、私、木材価格は暴落しております、これ60年という長い期間にわたって行われるわけでありまして、私が読んだのは、町自身が買うとかじゃなくして、森林所有者はもう手が出せなくなって経営ができないと。だから、これはやはり環境問題、先ほど私も述べましたけれども、森林の持つ保育性ですね、こういうところから考えて、ぜひとも公園の条例に該当するので、契約を結ばせてほしいと、大いに期待しておりますけれども、聞いたら、実質的60年はどうしようもならんと、60%、40%ですね、所有者は40%もらえると。しかし、その金は微々たるもんだろうというようなことで、なかなか進まないと思うんですね。しかし、必要なことだと思うんですね。森林は最近の報道によっても、外人に、中国系の人に買い占められたと、大変な問題もあるわけですから、やはりこの問題を考える上で、この条例は柔軟に、ないでも続けてほしいと思います。

というのは、関連して、また最後になってから私は課長に提案をしたいということがあります。だから、これは一応終わりますけれども、ぜひとも現在は皆無に等しいということでもいいですね。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） ただいまの御提案でございますが、この条例に基づく分収林の事業実施については、もうほぼこの20年間実施をされておられません。ただし、町の中での造林につきましては、県行造林、県が実施する造林あるいは緑資源機構が実施する分収を実施をしております。年代によって若干違いますが、それらの町内の山林でそういった分収林の実施をしておりますというのも事実でございます。ただし、今の御指摘の提案等を含めまして、この分収林については、今後は所有者の方々、むしろ木を植えるというよりも、この間、戦後ずっと植えてまいりました木の搬出、要するに利用のほうを今後どうしていくかということが大きな課題でございます。さらに伐採の後に木を植えなきゃいけないわけですから、その際にあわせて、この分収林条例と県の補助金等も含めまして考えていきたいと。

当面は、現在山に植わっております木が、もう既に伐採の時期に来ております。中にはもう既にそれを過ぎていた樹齢の木もございますので、こういった、まず利用を進めていくということが大きな課題であるというふうに現在は受けとめております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（１２番 中島 英夫君） これ以上の問題につきましては、担当委員会ですから、そこで協議を、質問をさらに詳細にわたってはいたいと思います。

次に、間伐推進事業の補助金の交付要綱ということで出しておりますけれども、私もこれは何年前かな、もう5年ぐらいになるんですか、利用させていただきました。どのくらい活用されたのか、件数とか面積とか年度別というのがわかれば、大まかなことでもいいんですけれども、お答

え願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 今御質問ございました築上町間伐推進事業補助金交付要綱の御質問でございます。

この内容でございますが、毎年この補助事業については、現在も実施をしてきております。条例に基づきまして、森林組合が実施する間伐事業につきまして、林地所有者の負担軽減を図るために補助金を交付してございます。この交付の際に当たりましては、基本的には若干違いますが、一般的な話として、国庫補助率が約40%でございます。残りの60%に対して町のほうが助成をしております。2分の1を超えない範囲ということで条例に規定をされておりますので、全体から見ますと、補助率が約16%でございます。個人負担として、地主の方が負担をしていただく割合が約44%でございます。

こういった割合の中で、ここ何年かは毎年約60ヘクタール、年によって若干違いますが、毎年60ヘクタール程度の間伐を行ってきております。町としても約毎年360万前後の予算を計上し、ほぼこの同額の金額を予算上執行してございます。これがこの間のこの補助事業に対する事業実績でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 希望者が、もちろん基準がありますから、全てということとはならないと思うんですけども、基準にクリアした人で、希望者で、大体そのくらいの前後、該当地区の面積、六十云々と言っております、計画については今言われましたよね。それで、林業者は不満は述べていないと、大体満足をいただいておりますのかどうかということはどうですか。もう立っております。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 林業者のほうの、山を所有している方々の問題でございますが、実際には面積に応じてでございますので、今の段階では特別、もう少し補助金率を上げてほしいというふうな事柄の申し出を直接我々のほうでは聞いておりません。

ただし、もう5年前から福岡県のほうで、森林環境税で行っております荒廃森林の間伐事業も並行して行っておりますので、そういう兼ね合いの中での2つの事業を現在間伐として事業実施として行っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） わかりました。

次に、質問を移ります。ちょっと見えませんので、ちょっと。過疎地域自立の促進計画と、この22年の9月から10月ぐらいですかね、それから、この計画は27年で一応終わりと。けさ私はちょっと尋ねましたところ、いや、33年まで延長されたというようなことのようにありますけれども、この状況ですね、27年まで計画、事細かく入っておるわけです。これがもうあと2年ですよ、概算したらあと2年、27年までですね。この状況で今上がっておるのが、できないで延長、また延長しますけれどもね、当初計画に上がっておるものと考えてみますと、非常に山村地域ですね、平野部もみんな入れとるわけですね。あらゆるものを網羅しとるんです。これが一旦国に提出をされて承認を受けたら、もちろん、単年度でまたそれぞれの省庁に提出して、ヒアリングを受けて決定すると思いますけれども、今上がっておる計画を変更して、新しいものに差し替えが今後可能なかどうか、そういう点について、担当者は渡邊課長さんか、財政課長のどちらかだと思いますけれども、（「渡邊」と呼ぶ者あり）渡邊課長、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。議員さん御指摘のとおり、平成27年度までの延長でございましたけれども、再延長ということで32年度まで延長されております。今、平成22年度の9月に策定した過疎地域自立促進計画に基づきまして、各種事業を有効活用しているところでございます。

見直しでございますけれども、当然、計画自体が27年度までの計画でございますので、あと延長分についての見直しのタイミングというのは、27年度までに行わなければいけないんだろうというふうに考えております。

ただ、県からは具体的な指導・指示は今のところ参っておりません。かなりの、御指摘のとおり、全庁にわたる細かい、細かいといえますか、各種計画が膨大に上がっておりますので、これを一つずつ見直すということ、作業につきましては、また別途委員会等といえますか、プロジェクト的にやはり取り組んでいかなければ、なかなかこれが見直しが難しいんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、32年度までの計画の見直しは必要だというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 課長ですね、この27年ですね、延長されましたけれども、その27年の期間の後、32年でありますけれども、この見直しはぜひ国に要求していただきたいと思うんです。

というのは、やはり農地はどんどんもう、10ヘクタールとか15ヘクタール、それと、いろいろとそこ大きくなりますと、ほとんど離農、就農ができない人がいっぱい出るんですね。できるだけ山間部について、できるだけ平野部じゃないで、この趣旨からいって、そりゃ確かに行政

にとっては使い勝手はいいんですよね、全部入るんですから。財政担当者にとって非常にいいな
とお思いであろうと思うんですが、しかし、法の趣旨、やはりできるだけ防衛関係にあったら、
どうしても優先ということでやっとするわけです。ですから、できるだけ山間部のほうに、できる
だけ重点的に事業をやっていただくように考えてほしいと、見直しする時点で。こりゃ実務的な
話ですから、町長やらもう求めません。あくまできょうは課長さん方に聞きたいと、一緒に考え
ようやということで徹しておりますんで、渡邊課長と中野課長にお願いしておきますね。これ以
上のことは聞きません。

○議長（田村 兼光君） 答弁は要らんかね。

○議員（12番 中島 英夫君） いやいや、答弁は向こうがね、渡邊課長で。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。まだ過疎自立促進計画につきましては、
かなりの数が上がっておりまして、達成率も余りありませんけれども、そこ、時代といいますか、
そのときの情勢に応じたところでの計画の変更というものが、議会議決を踏まえて可能というふ
うになっておりますので、そういう事例が上がったときには、また議会に提案していきたいとい
うふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。時間があるまでですね。

○議員（12番 中島 英夫君） はい。課長さんは、非常に事業名ですね、しかも金額、事細か
く、こんなにすばらしくつくっておるわけですね。

しかし、後のときに、この計画をつくった後ですよ、今まで議会にほとんど説明ないんですよ
ね。本当立派なもんです。だから、できるだけ中間でも、事あるごとに状況について、こういう
状況ですよということを、やはり情報を開示してほしいとお願いしておきます。これはもう要り
ません。

次に、一番私がメインにしておる問題であります。5項目め、課長さん方持っと思えます
けれども、築上町の公共建造物等における材木の利用の推進に関する、これは方針ですね、これ
は新川町長名で方針が記載されております。これ読ませていただきました。これは、ちょうど
4月であったと思うんですけれども、夕方の6時30分に「夢の扉」とかというような番組が放映
されました。それは、この建造物ですね、木造建築の利用の問題ですね、拡大しようというよ
うな、それらの表題でありました。そのときに、非常にこの方は、あら、聞いたことない、飯村豊
さんという方なんです。これはテレビに何度も登場しております。この問題で、この林業の問題、
質問しようというような気になったんですけれども、この問題、条例あるんですよ。ですから、
これは方針だけは出ております。このような立派なやつは、指針を出して、方針だけきちっとあ
るんですよ。だから、その後の問題がどの程度、担当課長のほうで準備されておるのか、されて

いないのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。ただいまの御質問でございますが、築上町公共建造物等における材木の利用の促進に関する方針を築上町といたしましては、平成20年の11月に制定をいたしました。これは、国の法律に基づくものでございまして、市町村でもこういった公共の建物における木材の利用促進に関する方針をつくりなさいという指導がございまして、昨年11月にこの方針を定めているところでございます。

現在、御指摘のございますように、今後これを具体的にどう利用するかということでございますが、まだ方針を定めた段階でございまして、本年度からこの利用促進に関する具体的ものに着手をしていかなければならないというふうに考えております。

1つは、公共の建物の中での利用でございますので、床材あるいは壁材、そういった内装材の利用が大きく中心となります。

それから、もう一つのメインは、この木材のバイオマス利用、要するに熱源とか、そういった利用に関して、もっと促進をしていきたいと思いますという考え方でございます。またバイオマス利用については、具体的にはまだ現在の段階では着手をしておりません。

木材の利用の促進に関しては、特に住宅建材としての利用が最も中心でございますので、周辺の市町村では、地元材の利用をした場合、一定の補助金を出す市町村も周辺の自治体の中には既にございます。そういった調査も現在行ってきております。

国においては、こういった木材に関して、国産の木材を利用した場合、エコポイント制度というのが現在設けられております。これは家電製品と同じシステムでございまして、そういった制度も既にございますので、今後の住宅の着工に際して、地元産の、あるいはこの地域材を含めた利用について、我々としても今後検討していきたいと考えております。

それから、先ほど御指摘のありました、テレビで放映されました木材の利用について、新しい方法としては、杉の材を加工いたしまして、一部ガードレールの利用が試験的に行われておるといことも、我々も承知をしております。既に一部の地域で試験的に導入されておりますが、耐久性については、国の国土交通省の試験をパスしているようでございます。

今後は、このガードレールの設置につきましては、まだ価格等の問題もございまして、直ちに普及する段階ではございませんが、既に試験的な運用が行われておりまして、時速60キロで60度の角度でぶつかった場合に関しても材が折れないということで、国土交通省の試験をパスしているということも我々も承知をしております。

こういった形で木材の利用に関しましては、いわゆる土木系の材として使うということも今新たな試みが行われております。特に集成材の強度は、木1本よりも集成材のほうが強度が高いと

ということで、かなり利用の幅が以前よりは広がってきているということも事実でございますので、こういったことを情報を得ながら、我々としてもこの方針に基づいて、今後この利用の促進について、産業課といたしましても進めてまいりたいと、現在はそういう受けとめ方でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 私言わんとするところは、課長のほうが話していただきました。資料を全てここにいっぱい持っております。私は言いたかったのはそこなんですね。やはり宮崎県が先行しておりますよね。この170キロを、今言われたガードレールをやっていくということで、その目標値を立ててやっておるんですね。ですから、やはり蔵内邸あたりの付近の、あの城井川のほりあたりですね、やはりガードレールにいろんな問題はあります。これ日向のほうですか、コンクリートの会社が一番最初やったんですね。この大体7件か9件ぐらいですか、今認証を取っているのは。課長が述べたように、非常に将来、自然に優しいわけですね。非常に素晴らしいことだと思うんで、ぜひともこれを建設課長と話し合いながら計画を推進していただきたいということのために、いろんなことをずっと並べたんです。

それと、私なぜこんなことをずっと並べていったかと言いますと、あなたはハゼを、新聞ですよ、新聞でずっと前ですよ、ハゼ、あなたの写真が出て、名前も出ておりましたけれども、ハゼを植えると、もう植えてるんだろうと思うんですけど。しかし、我々は、あなたたちがやっておることについて、一言一句お話を聞いたことはありません。私はなぜ言ったか、あなたがやることは素晴らしいですよ。失敗してもいいんですよ。だから、やはり我々は足を引っ張るわけじゃないんですね、側面から援助もしたいと。あなたに学ぶところも私もあります。しかし、私が持つておる情報もあるわけです。だから、ともに前に向かって歩こうよと、そういうことできょう質問に立ったんです。

ですから、これ我が郷土の先輩が、元禄時代に生まれた大庄屋さん、安武の庄屋になられたね、この方がやられておるわけですよ。だから、非常に特産品だったんですね。藩にとって、それがずっと今日まで綿々とあるわけです。ですから、これなかなかいいんだなと。同時に、2人の課長が中心になると思いますけれども、一つ感じたのは、私は今度の安倍さんが戦略的な農業の生産物としてお茶を挙げとるんですよ、1兆円の輸出と、そういうことを言っておりますけれども、その大きな柱の一つに、戦略的にやるのは、田村君、あのね、お茶というのは緑茶、これ明治のときから日本の輸出産業の絹ですね、繭、あの絹製品とともに輸出の2位を占めとった。非常にしとった。ただ、戦争の影響で営利社会というようなことですね、日本は包囲されて輸出がとまったということで、今日落ちた。ところが、最近は非常に伸びてきたと、日本の安全性ですね。ですから、やはり山間僻地のほうに非常に戦略的にうちが打ち出せるいいのは、保持した山

をやはりハゼの木で今後やるとか、お茶をやると。これは政府の政策と一致するんですよ。非常に伸び可能性があるよ。

ですから、計画をするときに、課長さん、今、やりますけども、お金をつける、また中野課長とお隣の渡邊課長と田村君とつけかえておりますけれども、建設課長もガードレールの問題もあります。それで検査、他のところの分もあるんです。京築の平地等を売り出しておるんですね。コンクリートで塗り固めるんじゃなくして、やはり木材を使うように、行政が率先して使うように、この内容については田村君のほうからお話をいただきましたけども、いや、いろんな事例がいっぱいありますよ。そんなことをここで述べませんけれども、資料入っております。しかし、私は田村君の行動に注目した。ぜひとも協力しながら、豊かな山村にやっついこうではないですか、協力しながらね。相談があったら来てくださいと。私も知恵を出してあなたに進言をします。

ということで、この問題は終わりますけれども、最後の質問になります。これは教育長になるんか、課長になるわけですけども、ここに新しい形の、図書館の問題です。まず、主幹の課長さんと教育長さんのお二人が、町立図書館に、ことしでもいいんですよ、ことしに何度足を運びましたかと、まずそれをお尋ねします。手短かに言ってくださいよ、時間がありませんので。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） 生涯学習課の宮尾です。ことしに入りまして3度ほどです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 2回か3回か、覚えてません。2度か3度ぐらいです。

○議員（12番 中島 英夫君） わかりました。私の回数よりも非常に少ないわけですね。これは私は独自でしたんじゃないんです。これはこの計画の中に図書館のあり方について、教育委員会は所管だと思いますけれども、書いておるわけね。最近、豊前あたりも直営じゃないでやっております。最近、いわゆる話題性のある図書館のあり方というのは、従来と非常に変わってきたと。武雄の市長はなかなかの人ですから、勇ましくアドバルーンを打ち上げてやっておりますね。その次ぐらいは新川さんかなと思ったりするんですけども、あつちはもう激しいですよ。だから、この目標です、どんな図書館を、教育長ね、つくろうとしておるのか、これをまず聞きたいと。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。若干答弁が具体性に欠けるとは思いますけども、やっぱり図書館は、子供たちだけではなくって、築上町民の皆さん方、読書に親しむような環境づくり、生涯にわたって学習する環境づくりをしていくということは、私たち行政としては非常に大切なことで。よって、図書館の整備充実ということは、今後図っていかなくちゃいけないと思います。

でも、築上町は今、コマーレの中に図書館はあります。今1つしかありませんので、そのコマーレの図書館を充実整備しながら、町民が活用しやすいように、今後努力していく方向に考えて努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 私、図書館は、教育長は言われますように、図書館じゃなく、図書室だと思うんですね。コマーレの中にあるわけです。蔵書の数も、よそに比べ大したことないなど。単年度の予算も非常に少ないな。金額を言ってもいいんですけども、言いませんが。私、特に図書館の新築というようなことも、総合計画あたりでやっば33年度、先ほど、こりゃ、しかし、もう町長に答弁を願いたいな、もうこりゃしょうがない。せんつもりだったんですけども。図書館の、教育長ではどうしようもありませんが、図書館をやはりどうするかと、先ほど吉元議員の質問に対して、次の2期8年もまだやりたいという意欲があるような発言をしておるわけですから、当然、国会図書館にその前、東京に行ったときにちょっと立ち寄ったんですが、やはり図書館の問題については、国は、図書館、あれは国立図書館なんですよ。国会を開設する前に、やはり先に欧米はそうやった、図書館を中心に町がつくられていったという、その歴史的な背景が外国ではあるんです。図書館は、ぜひとも将来目標ですね、財政が困窮した後、大変だと思えますけれども、大きな目標として、せめて教育長も、将来は建てかえたいと、そういうようなこと、意欲的な発言があるかと期待しておりましたけれども、月並みなことで終わりました。私はやはりそれぐらいな意気込みでやっていただきたいと。

それから、内容的なんですけれども、今度図書館に行ったら、ある書籍を借りたいと言いましたね。非常に倉庫の奥に直し込んで、時間かけて出していただきました。だから、そのときに言われた言葉が、郷土の宝ですから大切にしてくださいと、貸し出しはできました。そういうようなことでありました。そして、それを調べたら、過去10年間ぐらいの間に、その書物を、小説を借りたのが、氏名が入っておりませんけれども、私が借ったり返したりしておる、数年に1回ずつ借っとるんですよ。それを省いたらあと2人ぐらいかなというような状態です。それは、新川町長も教育長もよく御存じだろうと思うんですけれども、末永文子さんですか、この人の作品なんです。ですから、これらの問題は、やはりこういう末永さんという郷土の作家がおられると、また、こういう芥川賞とか、直木賞のほうじゃったかな、候補作品に上がった、最後まで競り合ったけど、負けましたけれども、やはりそれなりの作家なんです。こういうものがありながら、一部の図書館に勤務するような人たちしか知らない、これは本当に残念なんです。

ですから、こういうものをやはりわかるところに、せめて閲覧室の書庫がありますね、鍵をかけております。鍵をかけてもいいけれども、そのほうに移していきたい。何かそういうようなこ

とも、教育長やら担当課長もそういうことも時々どうしちよるかなというふうなこともしていただきたいと思います。私たちはぱっと行ってとやかく言うわけにいきませんので、何も言いませんけれども。やはり郷土の作家とか、そういう人たちの作品を一同に、住民にわかるようにしていただきたいと。

それと、図書館、教育長ね、ちょっと知らんかもわからんけれどもね、町史を両町がつくったときに、膨大な資料を、書籍を借っとるんですよ。それは学芸員たるね、学芸員、公式な学芸員ではありませんけれどもね、高尾君と馬場君ともう1人、資料の人おったな、3人かな、何とか健太郎君、こういう人たちだけが知って、利用できないと。我々は利用できないと。こういうのはどこにあるのかと。そういうこともちょっとわからんと思いますね。それは図書館に移すなり、そういう何人かしか貸し出しができないと、書籍がいっぱいあるんです。なくなったやつも私もあると聞いておりますけれども、やはりそういうこともひっくるめて、課長も目を光らせてほしいと。利用するような、住民の貴重な書物ですから、みんなができるだけ利用できるような環境整備を進めてほしいと、このことについてどうするかと。図書館側と課長は話していただきたい。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 宮尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮尾 孝好君） 図書館の担当、図書館長とちょっと打ち合わせさせていただいて、資料等の設置場所等をちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 最後になりますけれども、図書館長はだれですか、図書館長。

（「有永です」と呼ぶ者あり）有永さん。（「はい」と呼ぶ者あり）あの職員が今館長ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）これね、協議をしながら。あなたには行政職員で言いやすいんですよ。なかなかあそこに利用する立場から言うたら、もうそんなことを言うよりも、豊前や苅田に行ったほうがいいわというような気持ちで、最近よそに行って、ここ入っておりますけれども、カードをもらって利用しております。何やら言ったら、議員だから言うんだろと言われても心外ですから、できるだけ避けて、最近行きませんね。よそへ行っております。

だから、やはりみんなに利用しやすい、また図書館のあり方も、やはり時代に応じて変革させてほしいと、そこを要望しておきます。もう回答は要りません。

以上で終わります。まだ5分あったんやな。あらん思っちゃったけね、もういい、もう終わったけ。終わります。（「歯切れをようせにや。もうぱっと行かにや」と呼ぶ者あり）

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとし

ます。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に15番、武道修司議員。武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 午後からの1番バッターということで、ちょっと眠たい時間帯になりますが、特に総務課長は寝ないようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

通告に基づきまして、早速質問をしていきたいと申します。今回、防災・防犯関係にということでまとめて質問をさせてもらってます。その中でもまず最初に津波対策ということで、先日からテレビ等で南海トラフの地震関係がよく取り沙汰されています。特にこの10年、20年、30年のパーセンテージがかなり高いということで、かなりリスクのある地震ではないかなというふうに考えているところでございます。

その中で、当町においてはどのような被害があるのかということで、昨年、南海トラフの報告書というか、国が報告書をつくってますが、この報告書に基づいて数値というか、図面があるわけなんです。その図面からいくと、ほとんど築上町には津波が上がってこない図面になっています。有安、干拓の南側というか、東側というか、これもほとんどが川の中。城井川、岩丸川の河口においても、ほとんど川の中だけしか来ない。陸地に上がってくる可能性で少しあるのが、八津田地区、宇留津の漁港付近が若干上がってくるというところで、あとは河口付近で終わるような図面になってます。

台風等のあるときの高潮でも堤防を越えることがあります。特に湊地区においては堤防を越える。津波が来て、こういうふうな事態になるのかなということで、その関係書類等をいろいろと確認してみました。1点引つかかるところがあって、この中にもあるんですが、予想される最大津波の高さが3.2メートル、この3.2メートルというそのものはどういうものかという、海拔から3.2メートルということだそうです。満潮時でいくと、満潮時で3.2メートル、実質的に満潮時で計算をすると1.2、だから2メートル満潮があるということで、その分を差し引いて、実際の津波の高さは1.2メートルというのがこの数値の見方みたいです。

実際に、そんならこの被害で済むのかということをお考えますと、この2メートルという基礎の部分、最初のこの設定の2メートルということをお考えですね。これはどういうものかという、満潮、潮が一番満ちたとき、満潮時ですね、満潮時の、これ平均なんです。低いときは1メートルか1.5ぐらいあるんですかね。高いときは3メートルとか、多いときには3.5メートルとかいうこともあるみたいです。2メートルを想定をして、1.2メートルしか来ませんという数値

で今、防災関係を対応しているみたいんですが、この満潮時の3.5メートル、満潮時は3.5メートルとしたら、この1.2プラス1.5をして、3メートル以上の津波が来る可能性はあるんです、実際的に。したら、満潮時において、その部分をプラスアルファをすると、今のこの想定よりも1メートル50センチは上げてやっていかないと、防災にはならないんじゃないかと。

議会のほう、東日本に視察に行きました。東松島市においても、陸前高田市においても言われたことは、想定外、ここまで波は来ないだろう、津波はここまで来ないだろうということで、防災マップにしろ、全ての対応にしろ、そういうふうな訓練をしていたと。ところが、想定外の津波だったということで被害が大きくなったんだというのが現状として言われていました。

特にこの津波の想定部分が、満潮時の平均なんですよ。満潮時の一番高いときならわかるんですけど、満潮時の平均でやるというのは、これはもう想定外以前のもっと厳しい状況にはあるんじゃないかなと。この見直しというか、これは国が出している、県とか出している部分になりますんで、うちの町でそういうことを想定をした中での防災津波マップをしっかりとやってやらなければいけないと思うんですが、その考え方について、総務課長で構いません、今、県・国が出しているこの想定で十分間に合うのか、それともこれ自体を見直して、しっかりと計画を立て直さないといけないのか、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。議員さんのおっしゃったとおりに、今、津波の想定につきましては、東日本大震災の以降、福岡県によります津波に関する防災アセスメント調査及び南海トラフ巨大地震の想定によるものをマップとして作成をいたしております。この分につきましても、議員さんおっしゃったとおり、予想される最大津波高は3.2メートルということで、実質的には満潮の2メートルを含んだところというふうになっております。

ただ、町独自の防災マップをつくるかという御質問でございますけども、状況によりまして、満潮の一番高いとき、それだけでいいのか、また、台風等によります高潮、これの部分をどこまで見るのか、そういうふうなことを想定いたしますと、役場の中で防災マップ、どこまで来るかというのをつくるには、やはりちょっと労力的な部分も問題があるかと思えます。

一般的には、県内、このマップで通しております。事前にやはりこの部分はあくまでも想定ということで、条件によってはこの範囲で済まないということをやはり町民の皆様方に周知をしていくことが大切ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 今の考え方の中で、マップはできない。実際のこの今出ている

図面からいくと、逃げなくていいわけですよ、最高到達点が川の中なんで、陸地には上がってこないというのが今の現状になっているわけです、その図面、県・国が出している図面はですね。

ところが、ことし、きょうもらいましたけど、各課の業務計画書というのが出てます。この中で、消防・防災の中で津波等に対応するための防災訓練を実施する予定ですよということ、今年度あるわけ。でも、これからいくと、そんならどこに逃げればいいのかという話なんです。どこの方がどこに逃げればいいのかという。だから、どこの方が被害を受けて、どこまでの方がどういう形でどこに逃げるかという訓練をしないと、何の訓練をするのかという話になる。絶対に来ないところは訓練する必要性があるのかっていうと、絶対来ないんですから。でも、来る可能性があるよっていうとこのラインはあるはず。これは、ただ単に4メートルライン、3メートルラインでも4メートルラインでもええでしょうけど、4メートルラインまで来る可能性があるんじゃないかという部分で、もしこれで、仮定ですよ、今3.2ですけどね、これを4メートルラインに仮定したときにどうなるかという分があります。これをすると、高塚でいくと約半分、東高塚でいくと約半分、椎田でいくと、このすぐ近くまで来るんです。でも、これも想定外という数値じゃない、4メートル。3.2に1.5を足したら4メートル近くなるんです。そんなら想定外というぐらいのレベルの問題じゃないんです。このたった1メートル、2メートル、1.5メートル、この数値で入ってくる水の量は、ラインが全然変わってくるんですよ。

だから、これをどこまで訓練として、防災訓練をやるとしているんですね。どこまでの方がどういうふうな形で防災訓練に参加して、津波訓練に参加して、どういう形でどこに逃げるのかという部分をしっかりつくらないと、それがなければ訓練にもならないし、今の状況でもし高塚の方がそういうふうな問い合わせがあったとき、どこに逃げるとい話が、役場、行政としてできないと思うんですよ、そのものがないから。やはりそのシナリオはやっぱりしっかりつくるべきではないかなと。このマップを、県が出したですね、マップを基本にするのであれば、いや、そこは津波来ないですよちゅう話はできるかちゅうと、そんなことはできないですよ。

だから、そういうことを考えると、最低でも防災訓練をやるマップというか、防災訓練をやる地域と、防災訓練をやったときにどこに避難をするかというマップは必要になってくると思うんですけど、それはどういうふうにするんですか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行です。防災訓練につきましては、ことしの3月の23日の日にモデルケースということで、湊の北の地区、海に面した場ですけども、湊北の自治会で津波に対する避難訓練を実施していただいております。中身的には約100名程度の方々に参加をしていただいて、椎田の小学校に避難をしていただいたという経緯がございます。

今年度につきましても、今幾つかの自治会に津波のこの防災訓練の打診をいたしております。

今年度につきましても、やはり同じように実施をしてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） いや、だから、そのやりたいちゅうのはわかるんですよ。そして、そのときにどこまでの方がどこに逃げるかというものがないと訓練にならないんじゃないですかということ。極端な言い方すれば、高塚の人に中央公民館に逃げてくださいという避難勧告というか、そういうふうな指示を出すんですかね。城井川とか岩丸川を挟んで、津波がそこへ上ってくる可能性があるのに、椎田小学校に行ってくださいとかいう指示を出すかちゅうと、出せないですよ、そういうふうな指示は、逆に。

だから、どこに誰がどうやって逃げるのかっていう、どこの方々がそういうふうな訓練を真剣にしないといけないのかというものがないとできないんじゃないですかということ。お願いしているところはいいですよ。ただ、どこにその人たちは逃げる、内容的なものはでき上がっているんですかという質問です。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。災害に関しましては、築上町に災害の避難所が68カ所ございます。そのうちで一番標高の低い箇所が宇留津の学供、これが3.1メートルでございます。議員さん御指摘がありました築上町の中央公民館が標高が3.6メートルということになっております。

ですから、この2カ所以外のところであれば5メートル以上ということになっております。そういう災害が起こった場合につきましては、役場のほうも指導という格好で避難所も全部あけて、一時避難所については対応する格好にいたしますけども、そのときには防災無線とか、そういうもの、屋外の防災無線も昨年度設置いたしました、そういうもので避難なり、それは避難箇所の徹底につきましてはとっていきたいというふうに思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） はっきり言うて、想定ができてないと思います。例えば、今津波が来ますと。これからいくと3時間。でも、実質的にはやっぱり2時間ぐらいで避難が終わるぐらいにしてもらわないといけない。そのときに、今からさあ、防災無線で今から報じますといったときに、あるいはその人たちはどこどこに行ってください、どここの人はどこどこに行ってくださいちゅうて、細かくそういうふうな指示が出せるんですかっていうことです。今高塚の人でもそうやけど、中央公民館と八津田以外はどこでもちゅう、そういうふうな指示が出せるのかっていう。高塚の人はどこに避難する、宇留津の人はどこに避難する、今津の人はどこに避難するという、そういう部分を日ごろから徹底をしてるからその訓練の必要性があって、それをや

ろうということだろうと思う。訓練の前提なんですよ。訓練の前提がまだできてないんで、訓練の前提を早目につくる。防災マップというほどのものがどうかちゅうのは別としてですよ。訓練の前提となるマップ的なもの、この人たちはここに避難してもらいましょう、この人たちはここに避難してもらいましょう。例えば、有安の人であれば西角田小学校ですか、に行ってもらいましょう。2時間ないし2時間半あれば行けるだろうし、もし足の悪い方とか、動きがとれない方とかあれば、消防・役場等である程度の対応もできるでしょう。でも、どこに逃げるのか、どこに避難をするのかっていう部分が、さあ自分がどこに行けばいいのかっていう部分をしっかりとやっぱり示してやらなければ、そのときに防災無線で、さあ行きましょうちゅう、たった今すぐ、今あったときに、その対応ができるのかということ、なかなかこりやできないと思うんです。

だから、やっぱりその想定をやるというか。じゃけ、もう想定のこれ範囲内ですよ。範囲内、防災訓練をやるための想定範囲内の中でのものをしっかりとつくつくと。想定外という意味じゃない、想定内のことでの対応をお願いをしたいというふうに考えています。

これは、もう言っても、今現状がそういうふうな状況ですので、ただ単に今、県・国が出しているこの河川の中だけでの、津波は来ないよとかいうことではなくて、本当の満潮時、場合によっては満潮時で台風が来て高潮で大水出ましたよちゅう、そこまでの想定はちょっとあれでしょうけど、満潮時の平均じゃなくて、せめて本当の満潮時のラインをちょっとつくってもらって、ラインを引くのは難しくないと思います。細かくいけば、ちょっとその被害マップとかつくってというのは難しいと思うんですけどね、このラインが4メートルラインですよとか、このところが3メートルラインですよとか、5メートルラインですよというのは、案外と引けるんです。今、技術が高くなっているんですね。

だから、ある程度の想定をしたライン、細かく言やあ、ちょっとあれになりますけど、学者じゃないんでわかりませんが、例えば、これを5メートルラインまでうちの防災のラインにしましょうとか、4メートルラインまでしましょうとかいうふうなのをつくる必要性は私はあるんじゃないかと思えますんで、そういうことを前提に、そういうふうな避難計画、防災訓練等を行っていただきたいというふうに思います。この質問はこれで終わりたいと思います。

続きまして、同じように防災ということで、今度は火災の関係です。6月の1日だったですかね、宇留津で火災が発生しました。私も消防団員の一人ですので、特に今、隣の地域というか、隣の地区が火災があったときに出勤するというので、高塚の場合は隣の宇留津が火災のときには出勤するというので出勤したわけなんですけど、現場に行って、とにかく啞然としたのが、水がない。消防車、消防団員、それなりに人数の確保はできてたんですが、とにかく水を探して回って、水がどこにもなかったと。消防車があっても、水が出せなければもう何もならない。人間がおっても、その水がなければ何も対応もできないということで、結果的には大きく3本のホー

ス、もとは3本。1本は、県道の、どう言ったらいいですかね、八津田保育園に近いところに1カ所、その消火栓から十二、三本ぐらいホースを引っ張ったのではないかなと思います。もう1本は、その住宅というか、火災現場の近くの消火栓、これは道の中というか、その住宅地の中にありますんで、そこが1カ所。それともう1本は八津田小学校、これが20本以上つないでるのではないかなと思われませんが、1カ所。この3本の消火栓のもとが3本。放水するのが、結果的に4本ないし5本、その中の3本は細いホース、口径の細いホースですね。だから、実際的には本当火が抑えられなかったというのが現状でした。

ちょうど麦刈りの時期でもあるんで、田植え前ということで水路には水がない。消火栓の関係で引っ張って、これ距離が長かったんで、もうその消火栓の対応もというか、消火栓自体の圧力もそれで下がったんでしょ。それともう一つは、全部消火栓なんです。多分系列が一緒ではないかちゅう、これ水道課の関係で聞いたほうがわかるんかもしれませんが、系列が全部一緒ではないかと。3本一斉に出したんで、圧が上がらないんです。今、大もとに入ってくる3台の消防車、そこから2本出したり1本出したりでしますよね。その3台の消防車自体に、出しても入ってくる量が少ないんで、そのタンク自体に水がなくなってきた。5本フルでまだ出せればよかったんですけどね、それ自体も本当に少ないちよろちよろの水しか出せなかったと、圧が上げられないんです、という状況があった。

ここで質問です。そういうふうな地域の中で、いざというときに、水道ないしその消火栓の圧力がある程度上げるとか、そういうふうな場合に、ここからとここからと系列を変えるとか、そういうことはできないものなのか。それとも、その消火栓自体の圧力をもう少し上げるとかとはできないのかの質問をしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道、加來でございます。ただいまの御質問ですけれども、個別の消火栓の水圧を上げるというのは、技術的には無理です。今回のように、大量に消火栓何カ所かあけて放水されるというケースであれば、水圧の低下というのは、やっぱりあそこがポンプで加圧して送っているということもありまして、水圧的に不足したのだと思います。

今言われましたように、水圧、そういう想定されるようなケースでは、ほかの区域から水を融通してということで、通常のケースですと、そういった対応を上水道課のほうでとってるんですけども、今回、真夜中だったということで、私のほう、翌日、火災があったというのは初めてわかりました。今回、総務課のほうにも話しまして、火災があったときには電話連絡いただいて、それからうちのほうで対応させていただこうということでは思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 水路ないし河川に水があれば、消火栓自体もそこまで無理な消火にはならないというか、無理にその水が必要ということはないだろうと思うんです。

ただ、これがやっぱり築城の駅前とか、椎田の駅付近、今回、宇留津とか、ほかにもあるんだろうと思うんです。そういうふうな地域がもし火災が起きたときのという、先ほどの津波じゃありませんけど、想定をやはりこれやるべきだろうと思うんです。当然消火栓の整備とか、あと貯水槽の整備をやって、それで賄いができない部分に関しては、先ほど言われたように、火災が起きたと同時にすぐに圧を上げると。あの圧を上げて、逆にパイプが破裂したとか、何かああいうこともあるかもしれませんが、火災ですからね、人の命がかかってますんで、ある程度そのリスクは抱えてでも、その対応はしないといけないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう部分に対しての対応ですね、これ総務課になるのか、副町長、町長だかわかりませんが、今後どういうふうな方針を出していくのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 宇留津の火災で水が少なかった、これはもう本当にそのとおり。しかし、残念なのが一つ、防火水槽をつくったのを、これ使わなかったんやね。だから、やっぱり消防団が連携しながら、どこが火事的时候は、どこの分団がこの防火水槽に行ってくれとか、事前にそういう打ち合わせをやっぱり今後は、防火水槽のあるところを確認して、地元の分は火事場に行くと、そしてあとの分団はどこの防火水槽、それから消火栓と、そういう打ち合わせをやっぱり今後やっていただく必要があるんじゃないかなと、このように考えておりますんで、団長にはその旨、ちょっと打ち合わせ事項をちゃんと私のほうから申し渡しておりますんで、多分やると思いますんで、そこんところは臨機応変にできるような体制づくりをということで考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 実際、図面を見て確認をしたら、今回のその防火水槽という、須佐神社の前にある部分ですけどね。それからの距離と八津田小学校の消火栓からの距離が変わらないんです、ほとんど。そんだけ遠かった、ちょうど間ぐらい。結果的にどっちが早かったのかという。消防車が八津田小学校のほうから入ってくれば、そちらのほうに近いということになって、結果的に広域が向こうから引っ張ってきたと。

そういう部分も含めて、今、消防団がということなん。これ私も本当は昨年これ質問しようかなと思った部分で、ことしになったんですけど、去年、消防で見回りをずっとやりました、消火栓。消火栓がここないねという部分がやっぱり何力所かある。これを要望として、消防団からということをお願いをしたら、これは自治会なんだと、消防団からの要望ではない、自治会からと。きょう午前中に吉元議員の話からも、防火水槽、もう自治会からという話なん。消防団、抜けてるんですよ。でも、実際にこれ火事的时候にするのは自治会じゃないですよ。今、消防団員に

確認をしてもらって、訓練をしてもらってという話だった。でも、どこに必要なのか、どこに消火栓があったほうがいいのか、防火水槽がどういう形をして使えるのかという部分は、自治会じゃないんですよ。消防団なんです。

これ自治会からの要望で消火栓をつけるとか防火水槽をするというふうな話がありますけどね、私これ違うんじゃないかなと。これ消防団が実際火事の際に想定をして、ここに水がないと困るんだという部分に設置をするということが一番大切ではないか。実は使う人たちがね。じゃけ、自治会というよりも、ここは消防団と町のほうでしっかり話をして設置をすると。その中でその土地の問題とか、工事の問題とか、それを調整するのが町と自治会との役割やないかなと。どこにあったほうがいいのか、どういうふうな対応をしたほうがいいのかという部分は、日ごろの訓練も含めて、要望を受け付けるのは、消防団からの受け付けではないかと思うんですが、その点について、次の質問に入ってますけど、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、消防団がそういう地形的なものは把握すると思うんですね。それはやっぱり自治会長に相談しながら、それぞれの分団が、この地域はここにこういう欲しいということで町に申請すると、それがやっぱり私は順序ではないか。自治会が知らないのは、分団独自で申請というよりも、お互いの協議の中で自治会長から通じてという、今のところ、むらづくり計画はそういう順序にしておりますんで、そういう格好で消防団の分団と自治会の協議のもとに、必要な箇所には消火栓、それからまた用地は、これは自治会調達ということになっておりますんで、当然やっぱりそういう、消火栓でもある程度了解をとってもらう。道路の中に埋める分はいいんですけど、あと民地にする部分が出てくるんで、そういうやっぱり関係では、自治会長さんにお骨折りをしていただきながらやっていただくちゅうのが基本ということで、今そういう事務で進めておるんで、そこんことを御理解願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） ちょっとこれ、すごく私はこれ疑問に思っているんです。全てこれ自治会でとすると、自治会長に負担がかかり過ぎる。今回もそうですけどね、自治会長を通じてというふうな話をすれば、今度、水の確保をしなかったのは、自治会長の責任ちゅう話になってくる可能性があるじゃないですか。やっぱり消防団のほうがこれを要望を上げていくと。消防団は上げていって、その中で町と自治会が相談をしてその結論を出すと。これ自治会長に上げて、自治会長が出したというのは、自治会長の責任なんですよ。要望を受け付けたという話になりませんか。これ火災とか防災というのは、町の責任において、町が住民の生命と財産を守らないといけないっていう使命があるんだと思うんです。防火水槽とか消火栓が自治会の責任ですか。違いますよ、それは。だから、直接これは本当に必要だと思ったら、自治会抜きでも

やらないといけないですよ。自治会長が抜きでも、自治会の意向がなくても、ここは危ないって、住民の生命と財産を守れないよということがあれば、それは町独自でもやらないといけない。ということを見ると、必要な箇所に必要な内容でやっぱり設置をする。

だから、これは自治会じゃなくて、消防とか、関係したいろんなところから上がってくる分に関しては、防災・防犯関係については、これは町の責任においてやはりやるべきではないかなと。これ考え方が違うっちゃ、もうそれまでかもしれませんけどね、私は受け付けをしっかりと、そういうのは、消防からも上がってきた分も受け付けをして、あとは町の責任において自治会長ないし自治会の人たちと相談をして、その対応に当たると。場合によっては、大きな土地を持ってた個人の家の話にもなる可能性もあるわけですよ。じゃけ、その部分はちゃんとしっかりやっぱ町の責任においてやるべきではないかなというふうに思うんですが、再度その点についての考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、これは町の責任においてやる事業なんですね。だから、それは地元の意向を尊重しながらという形になりゃ、こりゃ自治会長さん、私は当然知っておくべきだろうし、自治会長さん、これがむらづくりのルールとして今確立しておるんでね、これを消防団の皆さんに直接じゃ町に出しなさいというわけにもいかないし、今までのルールとしては、消防団と自治会の話し合いの中で、自治会長さんがまとめて出してもらっておるというのは、これルールなんですね、これ基本的には。

だから、それはそれで、消防団が必要と思えば、自治会長さんにこれはこうしたらどうですかという意見具申をすれば、自治会長は当然町に持ってきてもらいますし、地区計画というのがありますんで、その中に上げていただいておりますということで、そういう危険を伴うもの、安全・安心という形になれば、早急に消火栓の増設あたりは町としてはできる限りやっておるというのが現状でございますので。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） こりゃもう考え方が違えばどうしようもならんじゃないんですけどね。高塚は今2カ所、自治会長さんに話をして、2カ所消火栓の設置を今出してます。1つは東高塚の自治会、1つは西高塚の自治会、両方の自治会に消防団が動いておると、こんだけ無駄なことないですよ。消防団が東高塚や西高塚、私のことを今言ってますけどね、東高塚、西高塚へ行ってお願いすると。じゃなくて、消防団組織というのがありますんで、そこでまとめて、町のほうは、これはもう総務課のほうを担当になりますからね、そこで受け付けをして、ああ、ここは必要やねと、町のほうで考えて必要だなと思えば、自治会長に相談すればいい話なんで、そこまで消防団員に、各いろんな消防団員、皆さんおられますけどね、消防団員にそこまで願

いして、これを設置してください、上げてくださいていうことを自治会長さんをお願いして、自治会長さんがまた殿様をお願いするような格好で来るんですかね、これを設置してください。じゃないでしょう、危ないんだから。住民の生命と財産を守るちゅうのは、これを設置させていただきますちゅうのを、逆に町のほうが自治会長さんに、ここに設置したいんで、どうですかちゅうてお願いに行くべきじゃないかなちゅう、私は思うんですけどね。考え方が違えば、ちょっと全然違うんですけどね。

それと、消防車にしても何でもそうです。自治会長からの要望で消防車を買うんですかね。消防車は自治会長じゃないでしょう。実際に今ある組織の中で、消防車の数、消防団員の数、いろんな想定の中で、ここに消防車があったほうがいい、消防団員はこれぐらいあったほうがいいと言って、それは町が直接やってるわけじゃないですか。今のその消火栓の話や防火水槽の話は、自治会を通じて全てするんであれば、全て消防団の話は全て自治会を通じてっていう話になってしまう。それは直でするわけですよ。

だから、話がね、これは直です、これは直じゃありませんという部分はあるんで、生命と財産を守るというこの消防に関しては、やっぱり町の責任においてしっかり計画を立ててやるべきではないかな。その中で消防団と町が連携をとって、必要なところに、自治会のほうに、それは町長でもいいし、これは逆に消防団のほうから、こうやってします、お願いしますということで行って、そこに設置をするという流れが本来の流れではないかというふうに私は思いますんで、ここで何ぼ言っても並行線になりますんで。

ただ、そういう点も踏まえて、総務課長、副町長の今お話は聞かれたと思いますんで、よく内部で検討しながら、意地を張らないやり方で政治をしていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

最後になります。防犯についてということで、これ合併をしてからというか、これもう3回目か、私4回目の質問になります。前総務課長の時代にも、これ一度お話をしました。先ほどの話じゃありませんけど、やっぱり生命と財産を守ると、防犯ということでいけば、特に子供の命を守るという観点からいけば、この防犯という部分はしっかりとしていかなければいけないだろうと。

先日、自衛隊関係の方なんですけど、こちらに自衛隊に来た。築上町に住んですごくよかったと。何がよかったかと言うと、子供の防犯の意識がやっぱりほかの地域と違って、この築上町ちゅうのはすごくいいと。特に自治会長さんや自治公民館長さん、地域の人たちが、散歩とか、そういうふうな中でしっかりと子供たちを見守ってくれていると。見守りという部分で、この防犯というのは、やっぱり本当大切やなど。そういう意識で、ここに住んでよかったという話が、将来的には住んでみたい町、ここで子供を育てたい町、そういうふうになってくるのかなというふうに

私は思っているところです。

そういうふうな防犯意識を高めるためには、やはりある一定の組織だけをお願いをするというのは、これ厳しいところがあると思う。ばらばらでやっても効果も出てこない場合も出てくる、無駄なことがあったりとかですね。じゃけ、そういうふうな形をとるには、例えば、PTAや自治会、いろんな組織があります。その人たちが一堂に集まっていろんな話の中で、防犯意識ちゅうか、防犯の話をして、こういうふうな防犯対策をしていきたいと思いますという部分でやっていく。これ旧椎田のときは、防犯協会というものがあって、そういう形で防犯という対応をしてきた。旧築城にもあったんではないかなと思うんですけどね。合併してからこれはなくなった。早い段階で、これ防犯協会的なものをつくって、防犯等の対応をやっぱりやっていかないといけないというんではないかというのをずっと言ってきた。

現状、この防犯に対して、町でこういう今対応をしてますよという部分、今私が話した以外ですね、町としてこういうのをやっていますよという部分があれば、どういう部分をやっているのか。それと、その関係団体等いろんなところで、その連携という部分でどういうふうな話し合いを持たれているのかという部分をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行です。町の防犯対策につきましては、福岡県警からの「ふっけい安心メール」というのがございます。これの情報提供を受けまして、町のホームページに掲載をいたしましたり、また、不審者情報等につきましては、防災無線を通じて町民の皆様方に情報提供をしているところでございます。

また、教育委員会や役場の管理職等も参加いたします青少年県民育成会議ですか、による夜間巡視、青パトによります夜間巡視等も実施をいたしております。

また、地域の住民や校区の方を中心といたしまして、見守り隊という、やはり防犯パトロールを実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 今お話があったように、ある程度というか、しっかりした対応を私はしてると思うんです。その中で青少年育成会議とか、そういう部分で、防犯協会的な、昔で言うね、形でやっている部分もあるんだろうと思うんです。

ただ、そこに入ってない組織があったり、こういうところにも構成したほうがいいんじゃないかという部分があったりとか、ただ、青少年育成会議のほうからそういうところに声をかけられるかということ、それはできない。

そういうふうないろんな諸団体等で連携がとれるというのは、やはり私は防犯協会だろうと思

うんです。これはそんなに難しい話ではないと思う。これはもう合併してから私はずっと言ってるんですけどね、町のほうから声かけをして、いろんな協議会があるやないですか。皆さん、集まってもらって、それで防犯意識の向上、住民に対して防犯意識の向上とか連携とか、今度はこういうふうにやってみましょうとか、昔、パレードとかやりましたよね。そういうふうに、パレードをすることによって、防犯意識を高くするとか、防犯パレードは今ないですよ。じゃ、ああいうふうな形の部分というのは、私は必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、特に先ほどの話なんですけど、町外の方がこちらへ来て、無線放送でこういうふうな事件がありましたとか、こういうふうな形で危ないですから気をつけてくださいとか、それとか、今から学校の生徒が下校しますんで、散歩をお願いしますとか、その近くを通ってくださいとか、こんな地域ないちゅうんですよ。すごいちゅうて。そりゃ本当にすごいいい評価だろうと思うんです。せつかくこういうふうないいい評価、いい話があるんで、これをもっと活用して、もっとやっぱり防犯意識を高めていくという動きをすれば、本当にもう少しいろんな連携の中でいい町づくりというのはできるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういうふうな連携等を含めて、もう少しその幅を広げるような防犯対策という計画をしてはいかがかなというふうに思うんですが、その点についての回答をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。防犯協会等につきましては、現在はうち独自でなく、豊築防犯協会の活動に参加をいたしております。この分につきましては、豊築地区での情報の共有並びに暴力団追放のキャンペーン、それと青パトによります警戒の合同夜警等、少年補導員によります少年非行活動防止活動と、それとか小中高生に対する防犯教室等の開催を行います活動を実施いたしております。それに町独自で、今、先ほど申しましたように、防災無線等も活用しておりますので、現在のところ、築上町独自の防犯協会の設立等につきましては、予定はいたしておりません。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） これ今現状は、そういうふうな計画はないということなんですが、今後そういうふうな部分も検討していただきたいというふうに思います。集まって皆さんで意見交換をするというだけでも、やっぱり考え方も向上するだろうし、この総務課の、先ほどの話じゃないですけどね、業務計画書の中にいろんな情報とか、そういうものを住民に周知するとかあるんですけどね。

一番下のところに、やはりこれも同じ自治会なんですよ。自治会が防犯灯のという。これ防犯灯でも、自分とは自治会に関係ないところで、子供たちの通学路になってるという部分があったら、そういう部分があったらですよ、自治会から要望は上がってこないんですよ。塩田議員

が前、この地域に、この場所にという部分でよく言われた通学路がある。そこはもう、その地区の人たちは余り関係ないちゅうたら関係ない、外れだから。ところが、そこから上がってこないとしないよちゅう話になってくる。

じゃけ、この先ほどの話じゃありませんけど、この防犯・防災、そういうふうな部分は、その地域、自治会からだけじゃなくて、町が目線、例えば、教育委員会でもそうですけど、教育委員会の目線で危ないなと、これはちょっとしっかりしとかんといけんなという部分は、そういうのは独自でやはりその対応、自治会から全て上がってこないからしませんでしたという言い逃れじゃなくて、自治会から上がってこないものはできませんじゃなくて、そういうふうな部分を抜いて、町独自の目線で、教育委員会の目線で、ここはしっかりと対応しないといけないという部分は、しっかりとしていくべきではないかなというふうに思いますが、その点についての考え方をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。防犯灯につきましては、今現在、役場の総務課で行っておりますものは、新設または玉切れに伴います修理につきましては、LEDの改修に伴います補助金を支出いたしております。この分につきましても、自治会のほうから申請に基づきまして、その部分で新設・改良についての補助金をお出しいたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） もうとにかくね、自治会から自治会からと、自治会から上がってこないと何もしませんと。受付係じゃないんですから、みずからというか、町として、やはり住民の生命と財産を守ろうという意識の中でやはり動くべきだろうと思うんです。先ほどの防火水槽、消火栓の関係もそうです。自治会から要望が上がってこなかったらしないちゅうんじゃなくて、危ないと思えばすればいいじゃないですか。それぐらいもうやっちゃいけないとか、誰も言わないですよ。そこにどんなことがあっても防火水槽を作ってもらっては困るとかいう地域があればその地域が反対するでしょうし。

じゃけ、やはり防犯灯にしる、防犯関係ですね、防犯関係のいろんな活動というか、それにしる、防犯灯にしる、先ほどの防火水槽や消火栓にしる、とにかく築上町の住民の生命と財産を守るという観点から、自治会からだけじゃなくて、自治会の責任じゃなくて、みずからの責任において対応を検討していただきたいし、行動していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一息入れまして休憩しましょう。それで、再開は2時

からとしましょう。

午後 1 時 47 分休憩

午後 2 時 00 分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に 4 番目に、6 番有永義正議員。有永議員。

○議員（6 番 有永 義正君） 通告書に基づきながらしていきます。まず、1 番目に、滞納納金の回収対策は計画的にということです。専属の嘱託職員でも採用して、計画性を持って進めなければ、多額の滞納金は減らないということです。

今、資料としては、町長と副町長に渡しております。築上町の各課は現年度分の税の徴収率を高めるために、現年度分収納を中心に日常の業務活動を行っています。滞納金の徴収まで手が回らないのが実情です。また、毎年不納欠損金も発生しております。

私は、昨年 3 月の定例会の一般質問で、多額の滞納金を減らすためには滞納整理課でも設けて、専任の職員で取り組むことが必要であると新川町長に提案しましたが、町長はそれぞれの法律により徴収方法が違う、それぞれの責任分野の担当課で収納していくのがベターと考えていると言っておりました。

町長の考える方法で、多額の滞納金の徴収実績が上がりましたか。税務課長。

○議長（田村 兼光君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 一美君） 税務課田村です。税務課では、2 年前まで税務署のOBの専任職員を採用していましたが、しかし、その職員の事情によりましてやめました。以後、採用はしていませんが、現在、福岡県北九州東県税事務所と合同で滞納処理の業務に行っております。

滞納金といたしまして、平成 23 年度収納率が 13.02%、平成 24 年度が 13.092%と着実に回収がふえています。これは、督促状、催告状の発送、また差し押さえ等の業務のものでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6 番 有永 義正君） 24 年の滞納金の収納実績について、今、簡単に税務課長も説明しておりましたが、私なりに計算した資料に基づき説明してみますと、平成 24 年の 3 月 31 日には、滞納金が合計で 12 億 5,433 万 8,000 円ありました。24 年度の滞納金の収納額は、9,438 万 347 円でした。滞納額に対して収納実績の割合は、7.52%です。

また、24 年度の現年度の未集金額は、税金等の合計をあわせて 1 億 3,527 万 5,420 円です。このように、滞納金の回収実績より現年度分の未収金額が多額になっており、町長の言っ

た指導方法では、滞納金はますます増加していくと考えます。

もう何年かすると、築上町の税込十五、六億円に匹敵するほどなるんじゃないかと危惧しております。

町長が本気で多額の滞納金整理に取り組むのなら、専属の嘱託職員等を動員して、弁護士の指導を受けながら回収にあたる必要があると考えます。

例えば、平成6年の4月1日に築城町農協、椎田町農協、豊前市農協、築上東部農協の4農協が合併して、福岡豊築農協が発足しました。

合併当初はかなりの滞納金がありました。そこで専任の職員を配置して弁護士等と相談しながら、債権の回収に努め、大きな実績を上げたことを私は記憶しております。

副町長に聞きますが、このような多額の滞納金の回収対策について、どのように考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 税の、税って言いますか、滞納対策、まあ税の中心になろうかと思えますけど、合併直後で国税局の徴収の専門家を3年雇って、町職員に対して指導を、法的な指導事務的な指導等々をやっていただいて、職員もそれなりについて行って、実績が数字として上がってきたところですよ。

これについては、私が副市長会議、年に2回あるんですけど、そのときに、4時過ぎぐらいに税の対策会議というのが1時間ぐらいありまして、最初の年度私もびっくりしたんですけど、県下市町村の下から3番目という数字を見て私もびっくりして税務課長のほうに、下から3番目という数字になつとるぞというような話で、もう少し徴収のほうを上げるっていいですか、数字を上げるようにという指示をして、そういう専門家を雇って職員を増員をして、今、努めたところですよ。

まあ、今の税務課長初め職員については、法的で実務的に、もう熟練ていいですか、異動もそんなに行っておりませんので、法的な部分、事務的な部分はエキスパートといえますか、専門的な職員になったんじゃないかなと思っております。

まあただ、量的な部分、もし今の体制で少ない、もう少しほしいということであれば、来年度からといえますか、職員の定年延長という部分もありますので、そういう部分を活用して増員はしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） 先ほど申し上げましたように職員は現年度の部分の収納対策に必死でございます。実際そうして九千何百万回収をしておりますが、そういうわずか5.762%

しか当たりませんので、今後はこれを今副町長が言っておられましたように、職員を動員しても、要するに滞納専門の嘱託職員でも私はいいと思います。かなりの実績がもうそれだけに集中すれば、ほかの職員の仕事も現状に集中できることでもあるし、今まで以上の私は実績が上がろうかと思えます。

福岡県は、個人県民税滞納の回収に差し押さえなどを行う特別対策班を、現在、県内に4カ所の税務署に設置しておるそうですが、新たにことし1カ所設置して、徴税対策を強化していくそうです。

また、滞納額を減らすために、従業員が直接個人住民税を納付する事業所を個別訪問して、給与から天引きする徴収制度へ切り替えるように要請していくとしております。

このように、どこでも多額の滞納金を抱えている自治体では、やはり町長が本気になって、滞納の回収にあたる気持ちが大事だと思います。その点町長どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、私は、法律に基づいて職員に仕事なさいということで、差し押さえもどンドンやんなさいということで、これしかないんです。税務課の分は差し押さえ、いくところは差し押さえということで、滞納処分やると。そして本来なら押さえたものを競売にふするところまで持っていかないかんというふうに思っておりますし、どンドンやっていいということで指示はしております。

一番問題なのが、国民健康保険。これは、所得のない人が国民健康保険に入ってくる事例が多いんです。会社を余儀なく退職して、職もないのに国保に入ってくると、こういう人たちは収入もないのに前年度の予算で、一応給与で、保険税がかけられるという、この制度が非常に高い保険料なので、勤めてた時の給与によって保険料がかかる、これが非常にやっぱり酷な税制でございますんで、ここんとこ国のほうが若干こういう制度を変えてもらえばいいかなと思ってるんですけど、なかなかそうはいかないというふうに……。

まあしかし、そういう離職者に対しては、徴収猶予の制度ございます。だから今、リストラで会社を退職したと、今、職がないという形になれば、本人の申請によって徴収猶予という、またこれが滞納になってくるんです。徴収猶予をしてるという形になって、そして働き出して、払ってくださいという形で、分納まじめにさせていただいてる人もおまして、まあそれかと思えば、転入してきて払えないでまたどっかに転入して行ったという、行く方知れずの人もおまして、非常に国民健康保険料というのが非常に今滞納額多うございます。2億5,000万ほどございますから、非常に大きいということ。

まああとは固定資産、これはやっぱり法人関係持って、倒産した会社の滞納とこういうのが多々ございますんで、これももう本来なら、不納欠損に落とすべきようなところは落とすべきだ

ろうと思っておりますけど、固定資産は、必ず一応滞納しておれば、差し押さえを実行しておるところでございますけれど、これ資産の競売まで入ってないというのが現実でございますし、そこまで踏切らざるを得ないかなとこのように考えております。

それから、御承知のように住宅新築資金、これももうほんとに。しかし保証人に支払いということで請求を出したら、幾分回収率がよくなってきたところでございますし、まあそんなのがあったのという形で、知らなかった人もおるようでございますけれど、責任持って保証人が払ってもらっておるというケースもございまして、しかし、これを時効にならないようにということで、各課頑張ると。それと、まあいい例は上水道、これはやっぱ滞納すれば、3カ月未納であれば一応予告通知で水道の元栓を閉めるという制度が採用して、これはある程度一応給水停止にならないように払いくるといふ、やっぱりこれは、一つは何ていいますか、水という一つの生活するために必要なものということだからってもらえるという、あとは給付はないんです。いろんなものは。

それから、もう一つは、椎田駅前開発の、これはもうさっぱり入りません。実際銀行が貸さないのに、町が1,000万も融資した、このことが一応焦げつきの原因でございます。これは、1名だけは保証人が完済をしていただきましたけど、あとはよそに転出してもう箸にも棒にもかからんというような人もおりますし、それが2名おります。そして、あとの1名は、これ2名かな、そしてあとは自己破産したという人もございまして、非常にこれはもうほとんど回収ができないような状態でございますけれど、保証人に早く手を打ちなさいと、保証人も自己破産する人もおりますし、非常にこの分は難しい状況でございます。

あとは大体少しずつではございますけれども、税務課それからそれぞれ担当が努力しながら回収に努めていっておるといふことで、まだやっぱり現年度いただきなさいと、これ私の指示。そして過年度の分は誓約書を書いてもらって、必ず完済してもらおうという誓約を書いていただいて、分納していただくという形のものを取りなさいといふことで、各課に指示はしてる。まあこれがこういうことで、私も気合入れてやってる。

あと住宅の家賃ですか。これも非常に滞ってる方多い、実際。現年度も払わないという形になれば、もう、滞って現年度も払わないという形になれば、裁判所に訴訟していいぞと、担当には言ってるけど、なかなかまあそこまでいってないというのが現状でございますし、そこまで振り切らざるを得ないかなと、そうすれば先ほど副町長が申しましたように、来年から定年退職者再雇用の制度は発足します。そこで、専門化した形で、税以外のその他の料金ですか、それは総括しても税は地方税法によってするんで若干違うんで、その他の料金については民法によっての収納でございますので、そういう形でプロジェクトを私はつくってもいいかなという気持ちもございまして、一応定年退職者の希望によって、全て雇わなきゃいかんという制度になりましたんで、

その分をそういう部門に、一応携わってもらったらどうかなという考え方を持っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） 今まで感じておりましたが、築上町は取り組み方が遅いです。そして町長のその気持ちはわかります。交付税をもらうために、職員は九十何%の前年度は実績を上げております。もちろん町長もその指示によってでございますが。そやけどその後残ったのは、今町長ずっとルール上げてきましたが、非常に難しい部分が非常に多いと思います。普通の税務課担当の職員とか各部署の職員があたるには。

ほで、今言うたのを前倒しにしても専門の職員にあたられたほうが、随分実績っちゅうものは、私は上がると思います。確信しております。まあ、そういうことでそこんところは執行部でもって十分協議して進めてもらいたいと思います。この件終わります。

それでは、2番目に魅力ある町づくりの対策をどう考えているかということですが。

その中の一つ、今後の農業対策にということですが。政府は環太平洋パートナー協定いわゆるTPP協定の交渉に参加を表明しました。この交渉で、アジア太平洋地域において、高い貿易の自由化を目標として、非関税分野や新しい貿易課題を含む包括的な協定として交渉が行われます。

現在日本国は、主要の農産物、例えば米には77.8%、麦には25.0%牛肉には38.5%、乳製品には36.0%、砂糖には32.8%と高い関税をかけて日本農業を守っています。

また、農産物全体の平均関税率は11.7%かけていますが、TPP参加でさらにこの関税は引き下げられると想定されます。

また、農業経営規模の面では、農家一戸当たりの平均農地面積は、アメリカは日本の104倍、オーストラリアにしては日本の1600倍の面積で、とても太刀打ちできる面積規模ではありません。日本の農業の維持が今後困難になると想定されます。

そこで、築上町の旧椎田町は、平成6年3月に椎田町有機液肥製造施設を完成し椎田地区の液肥利用組合の人たちが、米・麦・野菜等で利用しております。合併して8年目に入っております。資源循環型農業を一部の人たちだけではなく、築上町全体で取り組むことが必要と考えます。

築上町を有機液肥農業の町と位置付け、町内外にアピールしていけば、築上町の米・麦・野菜等の生産物の付加価値を高めていくことにつながると考えております。そのためには、現在豊前地区環境施設組合に築上町は加入して、築城地区のし尿を持ち込んでいますが、その組合にどのくらいの処理料、利用料を払っていますか、担当課長お願いします。

○議長（田村 兼光君） 進環境補佐。

○環境課長補佐（進 信博君） 環境課長補佐の進でございます。豊前広域環境組合には、年間約9,000トンを持ち込んでおります。負担金として5,000万円の負担金を支出しておりま

す。あくまで概算でございますので、詳細につきましては、後ほど報告したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） 去年の資料で約5,000万と書いておりましたが、えっと思っておりますが、実際5,000万で、年間9,000トンも持ち込んでいるなら、町長椎田町が脱退したときのように、もう要するに8年もなるから、もう私んとも脱退しますと前もって宣言しちよって、1年何か何年かおいて脱退したらどうですか。

ほで、もう要するに先ほど言いましたように、今からますます農業は難しくなります。それで、今もう20年間の築上町の旧椎田地区に当たりますけど、有機液肥の循環型農業を実際にやっているそういう実績がありますきね、ぜひとも今後、これを町全体の事業として早く町長が、もうとにかく町長です、町長が早く決めて積極的に進まな部下は絶対にしませんよ。それをお願いします。町長の気持ちは。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、もう既に宣言しております。というのが、先般向こうの1市2町の施設の改善計画が出されておりました。僕が知らないうちに、どさくさに紛れてから、副町長に代理決裁もらってきとったんです。ほで、僕は知らんでほたらこういう形で今度改修しますんで、そんなことあるかって僕は怒って、一応白紙にして、うちはもう次の更新、この計画には参加しないということで、更新時は脱退しますということで申し渡しておりますし、次の新しい更新時は、液肥を使って築上町の中でさらに使用農家をふやすと、しかしこれも集団的に使ってもらえないかんと問題もございまして、ぜひ築城のほう、ほとんど集団的に使っていない地域もどうございまして、これを何とか組織化して多く使おうと、それから大規模化っちゅいますか、一人の個別経営体が5ヘクタール以上同じとこでつくれば、これはふえるような要綱になってますんで、そういう格好でぜひ推進を、これはもう産業課のほうになろうと思っておりますけれど、実際施設はそういう形で更新するときにはもう脱退しましたよということをお願いしておりますし、豊前市のほうも市長変わって非常にこの今の旧椎田の液肥のやり方共感しておって、多分豊前もそういう方向性になってくるんじゃないかと、そうすれば、みやこの町長もある程度乗り気であるという形になれば、組合でこの方式を採用する形も出てくるかもわかりませんが、もし、組合がしなければ、築上町は脱退しますという、はっきりこれは宣言をしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） はい、築上町には27の営農組合があり、また町長が脱退宣言をして今後、今言いましたように、有機液肥の農業の町というふうに取り組むのなら、また築上町の町民の気持ちが変わってくると思います。

今年度予算で、8,000万円かけて液肥の貯蔵施設を建設するようになっていきます。一日も早く実現して、また施設等が不足した場合は、過疎債とか合併特例債等活用して流通して取り組むように必要感ありますが、どうかよろしくお願いします。それでは、この件につきましては、終わります。

次に、若者の定住対策についてということです。築上町の総合審議会の答申によれば、目指すべき人口規模は、合併時の2万1,683名を最低限維持しながら、住居関係の向上、住宅の整備、農業振興などの施策により、若者の定住など人口の流入を図り、合併10年後には2万5,000人を設定しております。

毎月の広報を注意深く読んでいますが、この6月号では、築上町の人口は2万人を割り、1万9,903人と前月対比34名の減少、平成24年7月法改正で外国人含む現象となっております。また、世帯数も23世帯も減少しております。

近隣の各自治体は、人口減を少しでも食い止めようと、さまざまな施策を知恵を出し合い必死に活動しております。この面に分野においても、この築上町の消極的な対策が目立ちます。一つに、空き家バンク対策についても3年前提案し、新川町長の前向きな答弁をいたしました。対策の進展がなかなか遅遅として進まず、5月の10日の日刊紙には、築上町の空き家バンクの低調と大見出しで出ておりました。私は、記事を見てがっかりしました。ねえ、町長、町長も見ちよると思うんで、町長、この記事です。

豊前市では、専門の嘱託職員を配置し大きな実績を上げております。これによれば、市の調査で確認した空き家の家主と専門職員が交渉して物件をふやし、これまでに登録した62件中30件で賃貸売買契約が成立しております。もっと積極的な姿勢を望みます。課長、渡邊課長お願いします。

○議長（田村 兼光君） 企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課長渡邊です。すみません。空き家バンクにつきましては、御指摘のとおり準備少しかかりましたけども、ことしの4月から運用という形で、現在ホームページ上に公開していろいろ受け付けております。

一部新聞のほうで取り上げられましたけれども、今2件でございます。問い合わせ等もありますし、これは一遍にぽんと登録ができるというふうには当初から思っておりませんでした。中身についてもいろいろ所有者の方の事情も希望もいろいろ多岐にわたっておりまして、なかなかもう希望があってそのまますぐホームページに公開できるというようなちょっと状況でもないような、かなりございます。逆に問い合わせ等につきましても、若干でございますけどもでございます。まだ成立にはいたっておりませんが、また今後、所有者のほうに登録を呼びかけながら、努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） この前の質問のときには、この築上町のすぐ入居のできる空き家のほうが、確か豊前より多かったと私記憶しております。担当課で職員がとにかく職員が出向いてその家主とひざを交えて交渉せんとなかなか、やっぱし町に信用してもらえないと思います。

それで、担当課の職員が不足しているんなら町長、副町長等に相談して、専門的にもふやしてでも、とにかくもこの町に一人でも二人でも若者が残ってもらうように、それも空き家バンク構想はその一環です。それで、今まで以上にしてもらいたいと思います。

もう一つは、町長にちょっとお尋ねしますが、6月1日下城井小学校の行政報告会で、ある町民が豊前市の事例を出して、豊前市は、Uターンさんなどの市内での定住者をふやそうと、ことし1月1日以降に豊前市に転入して市外に勤務し定期代を負担している市民が対象で、市街に通勤する人の定期代を月額で最高5,000円補助する制度を導入すると、これは新聞に出ておりました。この6月の議会に上程して、可決されれば7月から施行というふうに出ておりましたが、その新聞を見てその町民は、新川町長はこのことをどういうふうに考えていますかという質問で、私の町長が発言で聞いたとおりを言います。間違ったら訂正してください。町長はよその町の自治体のまねはしないと、築上町独自の方法で考えてすると、また財政的なことあるので無理と、要するに無理というには、私の耳にこびりついて離れませんでした。それで、課長のほとんどと、やっぱり町民が58名60名程度やっぱ参加しておりましたから、町長の前向きな、要するにああいう、そりゃ突飛なやり方かもわかりません、それでも、ちとでも自分とこの町に残ってほしいちゅうやっぱあの意味は、やっぱ豊前市の町、市長中心に町づくり課がありますが、一生懸命やってると思います。それで、ああいう私無理というのが、質問は、答弁は、やっぱり言ってもらいたくなかったです。今もその気持ちは変わりませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 転入してきて定期券を補助するとまあこういうあめ玉方式私はとりませんということで、無理というお話しましたけど。ぴしゃっと足腰強い政策じゃないと私はいけんと思います。例えば、インフラ整備で光を持ち込んで、こういう形で未来永劫、これはいつなくなるかわかりませんよ、5,000円補助というのは。だからそういう形の中で、じゃあ今まで転入してきた人はどうなるのということで、今から越してきた人という形になれば、こういうものはやっぱり私はやるべきでないということでやらないということでこの前申し上げたんでございますけど、それよりも子供の医療費を、これはもう未来永劫、一応、財源も目鼻立てておりますんで、そういう形では中学生までは無料とこれは豊前市やっておりません。だから、そういうもんでやはりぴしゃっとした政策を持って、私は定住者をふやすという政策のほうが私はいいんじゃない、一過的なもんじゃなくて、まあそういう一つの下水道も当然そうです。これ、都会の人

が下水道してないと、やっぱり汲み取り型のトイレじゃあちょっと子供が嫌がるとそういう話も聞いておりますし、できれば下水道を完備しながら、そしていろんなインフラをぴしゃっと整備していくと、そうすることによって足腰の強い定住策になるんじゃないかならうかなと思っておりますんで、まあ豊前市は5,000円補助するけど、築上町はもうしませんよということで御理解をしていただいて。まあちょっと、僕はだめって言う多かどうかちょっと定かで覚えてないけど、しないということは言ったと思いますんで、そういうことで、この一応豊前がやったから5,000円補助するっちゃうことはしませんということで答弁したと思います。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） まだほかにも、若者定住対策の一環として上毛町が若者専用住宅の建設も打ち出しております。やっぱ何とかして人口流入を防いで我が町にやっぱ来てもらおうという、やっぱ気持ちと施策は、そんなときだけの政策じゃ私はないと思います。昔は昔の今の今、町長言うた、下水道の関係とか住宅の整備とかそれには築上町も何十億ちゅう金を投資して、今しております。それを大いにホームページ等でやっぱ宣伝して、ほで築上町を売り込んでください。

築上町の過去10年間の平均にして、出生率よりも死亡者数が年間平均して100名以上多いです。それが一つと、また築上町への流入人口より、築上町から町外へ流出入口も100名以上多いです。今は、インターネットを見て、その町にどんな町かというのを見て、住んでみたいというような町づくりと感じた場合には、若い人は特に打診してくると思います。そで、もっと魅力的な築上町をつくるためにも、いろいろな対策を考えて、積極的に行動に移していただきたいと思います。この件はこれで終わります。

もう一つあります。それでは3番目に企業誘致対策について、これまた町長に苦言を言います。というのは、ことしの3月の一般質問で、町長は、企業誘致委員会を立ち上げて協力体制をつくり積極的に取り組んでいくという、本当に今までにない前向きな答弁をいただいたとき、非常に期待しておりました。その後一向に対策が見えませんが、副町長これはどうなっていますか。町長ちょっと待って。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 3月議会で質問ありまして、その後終了後直ちに担当課長のほうに指示はしております、決済、後は商工課長に答弁させます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 神崎です。3月議会町長が約束した企業誘致推進委員会設置については、今現在準備をしており、まだ立ち上がってはおりません。できるだけ早く立ち上げて報告

をしたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） 課長は、できるだけ早く立ち上げたいとっておりますが、このできるだけ早くがくせもんです。いやいや、1年でもほんと1日のごとし、歳月だけ経って実際に行動が伴わんから、私今日苦言を言います。（「向こう向いていい課長向いていい」と呼ぶ者あり）

また、一ついいです。先月28日に、首都圏の企業に対して福岡県への進出意欲促進を図り、福岡県内の優れた立地環境や企業の先進的な取り組みを紹介する、福岡県企業立地セミナーが、東京の品川プリンスホテルで開催されております。このセミナーに、近隣の市町村では、豊前市の後藤元秀市長、苅田町の吉廣啓子町長が参加しております。みやこと行橋は、都合があって欠席だそうです。築上町は町長、副町長は予定が入っており欠席、課長でさえ旧蔵内邸の件で忙しくて不参加であります。進企業誘致員だけが参加して、このホテルの壇上に各自治体の市長は上になって、参加した企業に自分の自治体のよさを売り込みに一生懸命あったと、そういうふう聞いております。

この件を見ても、築上町の企業誘致に対する取り組みの施政の差が私は感じられます。今後、本気で企業誘致活動を行う気持ちがあるなら、私は商工課の中に企業誘致課を置くんじゃなくて、企業立地を独立させて、課長も企業誘致員と一緒に、ほで町長、副町長支持のもとで積極的に行動することが大事と思います。

前回の企業誘致対策の質問にも、町長は私の任期中に、いいですか来年の1月の下旬です、私の任期中に1社は誘致したいと言っておりました。また、実際に町長のマニフェストにも、企業誘致をして人口増加対策をしりとはっきりうたっております。町民の方々は、大きな期待を持って見えています。期待を裏切らないでください。町長の再度の企業誘致に対する姿勢を問います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 来てくれればいいが、なかなかそうはいかないです。というのがなぜかと分析もしておりますが、やっぱり築上町の環境問題、それから水問題いろんな問題がございます。やっぱりちょっと触手しては、まあちょっと今回はいろんな理由つけて撤退するのが、一応今の築上町の現状だったということでございます。

だから、基本的にはやっぱり企業来てもらえる環境づくりをやらなきゃいかんぞという形になって、やっぱり総合計画にしております、魅力ある町づくりこれをやっぱりきちんとやらなければ、なかなか企業は来ないよという形になろうと思いますんで。それからまたいろんな形で企業に対してのクレームとかそういうのも非常に多く出るような土地柄でございましたし、それもやっぱり

りなくしていくというやっぱりまじめな町づくりを、これをやっぱりやっていかなければ、なかなか企業は来てくれないという一つの要因もあるんじゃないかなと、このように考え、しかし私の努力もまだ足りないということでこれはもう、まあだから努力しても来なければ企業をつくるかという話も1回したことありますよね。例のエタノールの件で。これも本気になってやる方向性もやっぱり僕は、あと自民党政権に変わりましたんで、何らかのサポートをもらえるという話になれば、これも私は再燃して、一つ企業立地を自分でやるという方向性もいいんじゃないかな。まあちょうど幸いにも財務省の一応九州の財務局ありますけど、そこからこの前説明に来まして、民間投資という形で財務局のほうも、地方の金融機関がどしどし投資することを促進する説明会ございましたんで、できればそういう方向性も加味しながら、しかしいろんな制約がございます。そのいろんな形の制約にあわせた形で、民間をつくっていくという形になりますんで、民間企業を、まあそういう形の中で町がサポートしていくっちゃう場合もございましょうし、いよいよ本来なら自動車関連企業、これが来てもらうのが一番てっとり早いんですけど、さもなけりゃ人口ふやすという形になれば、自衛隊の関係者がふえるという一因もある程度予想もできる可能性もございまして、人口減さないという方向性なら、そういう形で自衛隊の定員をふやしてもらうとかそういう方法もあるのではなかろうかなという、いろんな思惑が頭の中では画策しておるといのが現実でございまして、さりとてかくとした企業誘致、この前太陽光の関係の話、こういうとかでも私いいんじゃないかなと私考えておりますんで、太陽光のほうも西角田の漁港横の埋め立て地を一応賃貸借契約をいたしましたので、10月中には確か一応発電できるような状態になるではなかろうかなとこのように考えておりまして、まあ小さいところからでも何とか、まあそこでも雇用が2、3人できればという話になりましょうし、できれば既存の企業も増設をということで、ちょうど今ミツバさんがございますが、あすこも何とか少し製造活動を始めようかという話もあってございましたけど、なかなかまだそのままでございまして。それから高山化成工業町のいわゆる木工所をしたけど、まだちょっとそこまで大きくはなっていないようございまして、一応こちらの分は、あすこ今倉庫にしているようございまして、そういうことで、既存企業にも増設の働きかけをやっていくということも、これはあと従業員の数を増やしてもらうという一つの方法ではなかろうかなとこのように考えておりますんで、とにかく私先頭にいながら商工課頑張ると、そしてまた議会の民さんも御協力をしていただきながら、何とか企業誘致していきたいとこのようには考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 有永議員。

○議員（6番 有永 義正君） 町長は、町長になってから10年になります。10年近く、2期と、前椎田町のときもあわせれば。その間、1社も入れられんやったちゅうことは、町長も今ち

よっと一言言いましたけど、町長の努力が足りなかったと、私はそれに本当に大きな原因と思います。

その点、副町長は片腕に副町長大いに利用して、要するに使うて、ほで、どんどん対外的に活動、要するにアピールして、一日も早く企業誘致を実現することを祈念して私は質問やめます。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦休憩します。再開は、3時からにします。

午後2時52分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、5番目に11番塩田昌生議員。塩田議員。

○議員（11番 塩田 昌生君） 先ほどから武道議員が大概のことおっしゃっていましたが、私たち宇留津に住んでおる者に対しまして、一言要望事項等をいたします。

まず、1点目、前に水道がきております、その水道の圧が低いということと、もう1本は、自衛隊に直接行ける水道管があります、これは使用できないかということです。それと、みんな言うところ袋小路みたいになってせっかく車が来ても入れんと、ほで消火活動が遅れたと。それと、訓練関係はどうなるとるか、せっかくいい設備があります。それを使わんで、消火が遅れたということです。それと各何て言うんですか消火栓の横にボックスがあります。その中に、ホースが2本入っております。それがいつのホースかわかりません。で、20メートルしかありません、2本で40メートル。大体今さっき言ったように、つい消火栓から150メートルぐらいあるんです。だから、その点も、ホースの新品ちゅうんですか、そういうのをよろしく、検討方よろしくお願いします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、まあ先般、塩田議員の近くで火事がございまして、ほんとに死亡者まで出したということで、まあほんとに大きな事件になりました。で、お聞きの消火栓、これ自衛隊にいつておる管と宇留津の中に水道をしている管が別でございまして。自衛隊にいつておる管からも消火栓は1カ所だけつけてます。というのは、消防車庫の分は自衛隊にいつておる分からつけたいと思う。これは当初からつけたんではないかなと思う。それで、自衛隊の管のつけかえのときかなんか、要望したらちょっと断られたいういきさつがありますんで、もう1回これはもう何カ所か、そうすれば、宇留津だけじゃなくて、今津西八田というところは、この間、もう何本かつくっていくという方向性もいいんじゃないかなと思いますんで、これもそれぞれの分

団と自治会の相談によって、やってもらおうと。まあ宇留津の分は申し出ております。そういう形で、まあそういう形の中で、できれば自衛隊のほうで了解してもらえれば、つけてもやぶさかでないとは考えておりますけれど、そういう状況で自衛隊の返事があると、それから、自衛隊の消防車の出動も以前は連絡なくしてきてもらってございましたけれども、最近は自衛隊の消防車、いわゆる何ていうかタンク車ですかの出動がないということで、これも再度要請をやってみようとかのように考えていますので、これは企画のほうから自衛隊のほうに、企画振興課のほうから自衛隊にちょっと再度要請してみようとかのように考えているところでございます。

それから、団地内の消火栓、これは、ちょうど中央部に1本消火栓がございますが、この分から火災現場まで70メートルということで、1本20メートルしかないんで足りなかったという話は来ております。そういう形の中で、一応消火栓のあるところは、それぞれの消防自治会の中で検討していただきながら、ホースは極力希望に応じた形で配布をしていこうということで、既に今宇留津のほう希望があったので、確か20本ほど宇留津のほうでもう調達してあげたという話も担当のほうから別に連絡入っております。そこはまた、一応自治会と消防の話し合いの中で、ホースの分担をしてもらえればいいんじゃないかとこのように考えるところで……。

それから、袋小路の分は、これはどうしようもありません。一応道路をつける計画でございましたけれど、なかなか用地をできなかったということで、まああとは、また地元の検討しながら、何とか通り抜けができるような道になってもらえればいいがなと町も思っておりますし、そこんとちょっと用地の交渉ができればいいがなと思っておりますのでございますけど、まあちょっとその解消としては、またいろんな方法もあると思うんで、地元のほうで検討してもらおうという形で、ほで町が町道工事をするという形になれば、それはそれでまたやりたいとこのように思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 昌生君） よく検討よろしくお願いします。それと、これはもう要望みたいなものですけど、若いっちゃんですか、元消防団員この人たちのその定年してまだ元気ばりばりです。こういうシルバー部隊っちゃんのは考えてますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 消防団以外のこれはもう地域防災計画の中で、決めてもらわなければ、町の消防団員というのは定数がございまして、極力定数は減らしていこうと、一応合併して多い定数でございまして、極力減らしていこうという形のしておるところでございまして、あとは自主防災組織で、昔は同じ八田地区で西八田地区では、老人消防隊というものを組織して、これはもう自主消防隊でございましてけれども、一応老人会の高齢者の皆さんが家によくおると、昼間は若

い者勤務にいつておるといこと、老人会を中心に、一応消防隊を組織していただいたと。それから上岩丸、極楽寺ここは婦人消防隊と、これも自主防衛組織でそういう婦人消防隊というもの組織していただいておりましたけれども、ま何分年齢が増してきたといこと、解散になったといところ、ございまして、もし地域の自主防災組織を立ち上げを、今お願いしてあります。その中でそういう消防隊も一つ考えていただいたらどうだろうかといこと、考えてありますんで、またこれ、それぞれの自治会長さんの自治会長会の中でも、こういう提案あったがどうかねとい話はしてみましよう。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 昌生君） まあ自治会、自治会といんですけど、さっきから言いよるんですけど、土地の回収要請も自治会長がしてくれとか、よく町長は言うんですけど、それやっぱり区長の上は町長やないですか。区長がつまらんやったら町長が行ってやかましゅう言うてするんじゃないですか。そうですか。そうせんと用地回収ちゅうのはできにくいんです。実際に。骨を折る覚悟でやってください。お願いします、それは。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） お願いされても一応自治会長は名のごとく自治とい形で、地域の村の長でございまして、村の皆さんをまとめるのが自治会長で、そして任命してあります、町の囑託職員でもございましてけれども、これは町のいろんな印刷物を広報配布したりとか、いろんな町の特別な仕事をやってもらうといいますか、それはそれでありましてけれども、本来なら、自治といことで、まあ今の村づくりといのおこなっておりますが、この村づくりの中でちゃんと計画してそれぞれの村でしていただければ、予算のいるものは町が支出をすると、まあこういうシステム入れてありますんで、どうぞそこそこ御理解お願いしたいと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 昌生君） 何かそのおかしいです。自治会の上はとにかく町でしょ。町じゃないかね。町長ちゅうのは、自治会長の上が町長と思ひますが。違うんですか。まあしょうがないですね、それも見解の相違と思ひますけど。

まあそういうことで、せつかくええ設備があつても昔、私達が小さい時ちゅうんですか、青年のときにホース反対向きにつないて水がね出られんやつたとか、ああいうのがあつたんですから、やっぱ訓練が必要だと思ひます。で、今度の件ですけど、やっぱりシルバー隊まあ詳しい人おつちよつたら、水はどこにあるどうあるちゅうって指示ができたと思ひます。そういうのが何かちぐはぐなつとるんですか、日頃のやっぱり訓練が足らんんじゃないですか。その指導方法は何

か考えていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ基本的には消防団がこれは指導するというので、それぞれ自治会内で行ってるところもあるし、全く行ってないところもございます。

まあ宇留津ね私昔消防団でございました、団員でございましたんで、そのときは消火栓の使い方そしてゆっくり回していくぞとそして火に向かって放水だんだん強くするというので、急に上げなさんという指導はしながら、そしてホースのつなぎ方とかそういういろんな指導していただきましたけど、水利をどこにどうするちゅうのは、消防団の中で話をしてもらって、武道議員の質問の中にもございましたけれども、段取りをやっぱそれぞれこの受け持ち場所をどうするか、そういう一つの段取りまでやってもらいながら消火活動をするというのも、ただ漠然と火災現場で、消防車全部すぐ近くまでいくんです。ただ水利がなかったという状況になるんで、どこが火事になったときは、どういう消防体系にもっていくかという、これまた私のほうから団長のほうに申し入れをして、地域のいわゆる消火に必要な、いわゆる組織体制といいますか、そういうものを水の確保とそれから消防車の配置計画とそういうもので、団長のほうに一応計画書つくってほしいということをお願いしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 昌生君） 今、町長、水、水と言ったんですけど、宇留津には、ボーリングが6本ですか、井戸があります。それを有効活用にできんでしょうか。あれによくタンクをつけて初期活動のは役立つんじゃないやろうかとそう思います。よろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まああの町の水源地でございまして、営農組合も井戸持っておるんで、これもある程度活用性の方法を考えていただいたらどうだろうかかと考えておりますんで、また営農のほうにも私のほうから話してしてみましよう。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 昌生君） 営農はすぐにあつたんですよ、横にタンクは。10トンタンクあるんです。けどその使い道ちゅうんですが、そういう連絡ちゅうんですか、シルバーさんがおらんで、シルバーさん、あの人たちもやっぱり消防団やったんやから、わしはもう消防団やめたけえせんよちゅうようなんじゃ、あとが続かんと思います。今後もよろしくお願いします。

以上で、終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ありがとうございます。

次に、6番目に西口周治議員。

○議員（16番 西口 周治君） お疲れでしょうけれども、もう少しお付き合い願いたいと思っております。

まず、学童保育について、これはまず1個ずついきましょうね。学校によって、格差があるように私は見受けられます。3カ所で学童保育を受け持っておりますが、椎田町児童館、そしてチアフルつき、そしてチアフルの横にある築城の保育所じゃなくてあれは何なのかな、まあ児童館みたいなものをつくって、3カ所しておりますが、築城の小学校は小学校そのまま移行すると、そして八田と葛城と下城井、上城井がそのチアフルに来てそでチアフルの用事のあるときは隅っこにおいやられると、そういうふうな状況の中で、子供はみんな一緒だと思うんですよ。生まれてきて指定学校に行き給食も同じように食べて、で大きくなってという中で、町自体がそれに際する、ちょっと目線のあり方が違うんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課高橋でございます。今、西口議員のほうから御指摘がありましたように、築上町には、実際3つの学童保育クラブ室がございます。その中で、築城、築上町の保健センターにあります、チアフルつきの分につきましては、決められた保育児童クラブ室ではございません。チアフルつきの空き室を利用しながら学童保育を実施している状況でございます。確かに、一つのクラブだけ専用のクラブ室がないというのは公平さに欠けているというふうに考えております。

昨年、チアフルの児童クラブの保護者の方にも対象者のアンケート調査を実施いたしました。その中で、やはり今、西口議員の御指摘のように、みんな同じ築上町の子供なのによっていうことで、自分たちの子供にはなぜ専用のクラブ室がないのか、それとか送迎に時間がかかり不便である、また、場所が狭いなど、その他多数の声がございました。

町としましても、今回不公平さをなくすためにもぜひチアフル児童クラブの専用室を建築したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） これ一番最初、用意ドンのときでいいと思うんです。そういう考え方をするのは、一生懸命親からそういうアンケートをとって、じゃあ5年生の子供とか4年生の子供3年生の子供ってありますけど、何年学童行ってるわけで、その子たちもう中学校になってるというのであれば、その子たちそのままそんななつまんま学校を出ていってると、小学校出ていってるといふ形になるんです。

だから、皆さん用意ドンでするなら用意ドンで同じように施設を使わせてあげたいし、同じよ

うな環境で育ててあげたいというのが、この町のあり方だろうと私は思っております。子どもの命を守りますとあんなだけ言ってるのに、どこそこは置いていく、どこそこはちょっと持ち上げられるとそういう、ふうなやり方というのは、一番平たくない世界じゃないかなと、私は思うんです。子どもたちだから、わからないだろうとかそういうことはないんです。子どもには親がついていますから、親は当然ながら不公平感というのを持ってこの町を見てます。この町を見てるということは、この役場職員並びに町長、副町長、教育長皆さんたちを、ああ私たちにとっちゃ不公平をもたらしてる根源だなとしか思ってないと思います。

で、その中でこの前、2番目のほうにまで入りますけど、保育の集いのときに十園保育の集いがありまして、椎田中学校で影絵がある前に、町長の御挨拶の中で、まあ私は児童館みたいなものと思ったんですが、学童児童クラブですか、のつくりますよと、これそれでどこにどうやってつくるか私も聞いてなかったもんですから、そしてこっちも寝耳に水ですし、また親のほうも全然知らない、まあ知らない世界で進むのは結構なんですけれども、ある程度はやはりわれわれも議員として、町としての両輪の片一方になってるとよく言われておりますけれども、何も知らない世界の中で動いています。

で、どこにどうやってどういうものをつくるのかというのを、計画だけでも教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課高橋でございます。議員さんおっしゃるように、こちらのほうの本来から言えば、もっと事前にお話すべきところでございます。申し訳ございません。実際、移動時の児童の安全性、それとか本来は各校区内に、それぞれ保育クラブ室があるということが理想ではございます。しかし、児童数、各学校のばらつき等があり、また指導員の人員の確保、経済的なことを考えますと、どうしても同時に立てるとということが不可能でございました。それで今回計画としまして昨年アンケートを取りました内容を検討しまして、児童数や地理的な要件を考慮いたしまして、少し小規模ではございますけど、上城井小学校、下城井小学校の児童対象に、下城井小学校校区内に一つ、それから葛城小学校、八田小学校の児童を対象に、できましたら八田小学校に1カ所、あわせて2カ所の放課後児童クラブ室を建設したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 下城井小学校、上城井小学校同じ谷、同じ列ですね。行き来も非常に。葛城小学校と八田小学校たらとてつもなくかけ離れている状況の中でやっていこうと、親もそういうふうな状況でいいのかというのを聞きたいんですが、その辺はいかがですか。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） はい、福祉課高橋でございます。先ほども述べましたように、できましたら各学校単位で本来から言えば設けるのが妥当だと思うんですけども、どうしてもちょっと経済的な面もございまして、今まで4つの学校が一つのチアフル児童クラブ室という形になっておりましたところを、小規模ではございますけれども、二つに分けたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 聞きたいのは、行政主導はいいですよ、つくるのはいいけれども、住民、親、子供はどう考えているんでしょうかね、と。光ファイバーも一緒ですよ。町は、1,000円安いということで行った今のやり方。住民はどう考えてるんでしょうね、置き去り。みんな置き去りです。だから、その辺を踏まえた中で、検討はしているのですかという。だから、親の皆さんたちと接しているのは恐らく学童の先生たちだろうと思うんです。その人たちの意見を集約すれば、どういうふうにしたらいいという違うアイデアも出ると思うんです。行政のトップの上のほうだけで、子供もいない中に、学童保育もやってない人たちが幾ら考えても、その学童にやってる親の気持ちはわからん。わかりません。だから、一番いい方法するためにはやはりそういうふうな利用する方々と話をする。八田小学校のPTAの皆さんまた、葛城小学校のPTAの皆さん、皆さんと話をして、実はこういうふうには計画してるんですが、非常に申し訳ありません、不便でしょうけれどもこでいかがでしょうかと、いいよ私たちは国道10号線を通って帰るからね、迎えに行っても楽だよとかいうふうな裏づけがあればいいのに、漠然とそういうふうなことで、じゃあ葛城小学校の子供たちと親はどう思うかという、そんなこと考えたことあります。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 学童クラブまあ放課後児童の生徒の、本来はこれもう学校の空き教室でお願いすべき案件だと思うんです、本来は。それでも、私が、今まで教育委員会通じて各学校校長等にお願いをして、学校の空き教室でできないだろうかということで再三再四、やはり行政側のほうから教育会のほうに話はほんとしにたんです。まあなかなかそこは、責任等の問題、学校の施設も問題等々で、受け入れていただけないというな中で、合併直後はもうその支所の空き地、それをまず立てて、ほでまあ、チアフルというあそこで2段階でやってます。まあ築城小学校悪いけど。で次どうするのかということで、先ほど言いました上城井と下城井は一つでタクシーで下らんでもうそのまま下ってくれば、親が。ほでまあ、学校の前も校門の前も道路も今整備ちゅうか用地交渉の入ったところですよ、いずれ道路も広くなるでしょうし、まああと、葛城小学校、八田小学校という形で、まあ二つ一度につくればいいんでしょうけど、まず、八田てのが平たくいいですよと、あすこに用地っていうか区の用地があるんですよ、なかなか広い。ほであすこ

で前から私のほうに町のほうでどうか使っていただけないだろうか、何かできないだろうかというような話が頭の中に入りまして、連休前でしたか、そういう話を地元のほうに話投げかけて、理解をいただいて、それではもう予算づけをしようということで、予算をつけたところです。まあそれについては、とりあえず100万、調査費100万と測量設計上げてますんで、これについてどういう箱ものすればいいのかっていうの、今から考えることだろうと思いますんで、その予算の範囲内で設計を考えて、まあ私の頭の中じゃ葛城用地広いんです。ほでどっかの一角でその20人かぐらい、規模にもよりますけど、そういうプレハブのやつを建てられるんじゃないかなとは、頭にはあります。まあそこは、現行補正予算の中で、規模決定参考同時にできるのかどうか、規模決定はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 学校が拒否すると、校長先生がよう拒否する、私もいろんなことを話を聞いたら、絶対学校は使わせんと何でかつたら、自分たちが責任を持たないけん、帰られんとか、わがままな教職員のじょうよちゅう世界が非常にありますけれども、本当は各学校の空き教室、僕一番最初に昔も言いました、同じ、その次に言うたのが保育園でしてもらったらどうか、これも言いました。でも、葛城小学校は葛城保育園が近くなんです。で、町長は保育園移動しようか、あっこは海のそばやけ危ないからね、子供の命は守らないけんから大きいの一戸建てでもいいなというふうな、ちらっと構想もあるみたいなこと言いよったから、そうすればそれと一緒に建ててくれればいいのになとか、いろいろ考えます。

で何でかつたら、やはり地域で子供たち育てるためには、地域におるのが一番なんです。八田小学校のほうに、葛城小学校の子供たち入ってきても、なかなか難しい面がある。それで、チアフルは4校が集まってわさわさしてるけれども、非常に難しい面も多々あると思います。で、できれば、地域の中で、育てられるような方で予算も組んでますから、予算的にはもうそんなに高いもんじゃないし、工事費も入ってるわけじゃないのに、その辺をよく考えて、そして親の考え方をもう踏まえてやってください。行政主導はいいんですけれども、とにかくやはり地域の子供は地域で育ててくださいね、見守りをしてくださいね、武道議員も言ってじゃないですか、もうこんないいところはないと、地域の人が見守ってくれるという。見守ってあげたくてもあげられないような方法を使わないでください。町の行政自体が。だから、格差もないように、そしてまた近所の人たちが見ていただけるように、そしてまた、近所の人たちは学童保育をしてる中に参画できるような体制までつくっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員のおっしゃるとおりで、これはもう理想でございます。まあこれ

にいかにも近づけるかと、葛城保育園建てかえのときには、そういう併設しても私。とりあえずはもう八田とずっと今まで一緒にやってきてるということで、当分の間は、八田小学校の敷地内にある程度ゆとりのある施設をつくって、そういう形で葛城は、保育園の建てかえのときは、そういう形でやるという方向性も私はいいいんじゃないかなと。そしてできれば、それぞれの地域、自治会の皆さん、これもう自治会自治会って言いよったら、また皆さんが何か言われるかわからんけど、本来なら、私は福祉も地域、子育ても地域と、これ私は理想だと思うんです。基本的には我々もそういう形で育ってきましたし、あんまり過保護な形じゃなかったんです、自分たちのころは。ほったらかしで、もう暗くなるまで外で遊んで、あとは、その中でも地域の人はある程度見守ってくれとったというのが現実じゃなかろうかなと思いますし、まあそういう地域の関与をお願いしながら、今後の子育てやっていくという方向性は、求めていきたいとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 課長にお願いなんです。学童保育のクラブ室、この前児童館で審議委員会があったときに、今は、学童保育してるチアフルと築城のほうも一緒に審議するんですよという、審議しようにも何も無いじゃないかというふうな話をしたことあるんです。

で、そこまで児童館の審議委員会、運営審議委員の中に入っていくのであれば、その学童保育をされている先生たちを一人ずつ入ってきて、やぶさかじゃないだろう、この前は課長来られんやったけど、課長補佐とかには言ったんじゃないけど、それともう一つは保育をしている人たち、まあ学校の先生じゃないんですけど、保育をしている人たちの意見をやはりよく聞いてあげて噛み砕いて、その人たちの意見というのは親の意見、親の意見だから保育士さんたちが、やっぱり町として踏まえてやらんと、町は別もんというふうになったときには、あの人たちは一応普通の町民ですから、住民ですから、学校の先生と違いますので、その辺はよく踏まえて対処してやるように、これはお願いします。

それとあと教育長に一つ聞きたいと思いますが、何でそこまで学校の先生って、教室を使うの拒否するんですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。基本的に校長はそこまで権限はないと思います。そして、校舎内の横を施設の横に空き教室があればそれは、それは、保護者のためにもどんどん空き教室使って学童保育利用してもいいんじゃないかと私は思います。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 教育長はそういうふう言うけど、現場は違うんです。だから

教育委員会として、もうここは使っていいからというそういうふうな権限というか、学校のそういうふうな管理権限は管理者だから教育長、学校長ですわね。その人たちが認めない限りはそういうものは使えないということになってるんじゃないですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） そんなことはないです。大丈夫です。それは子供たちが活動するペースがあれば、大丈夫です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 施設自体は、町の物ですよ、建物自体は。でも、管理してるのは校長でしょ。違いますか。校長やないんですか。じゃあ、どなたが管理されてるか、教育委員会ですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 私も校長してました。それはもちろん学校の公社の管理ですね、それは、担当責任は全て校長にあります。でも、校長指導するのは教育委員会であると。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 先生方一人一人の考え方違うんです。教育長は今、学校規定から外れて教育長という町全体のことを考えてやっていかなきゃいけない立場におられるから、そういうふうな答弁が出るかもしれませんが、今現在校長してる人たち、そういう答弁しませんよ。しませんよ、はっきり言って。これははっきり言っときます。

だから、もう今から空き部屋つくってどうのこうのと言いませんけど、やはりある程度は、地域に開かれた教育といいながら、閉じこもっちゃう、みんな。だから、そうじゃない世界をやっていただきたいなと思いますので、指針のほうを教育委員会として指針のほうをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、これは教育長と課長に聞きますけど、通学時の交通安全についてどういう指導を行っているか、まず中学校のほうの、どういうふうな指導を行っているか聞かせてください。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。先ほどから、子供たちの命を守るということは出てますけれども、子供たちを守るということは、教育にとっては一番大事な重要課題です。そして、交通安全、通学路の交通安全につきましては、非常に学校としては、小中学校とも重要な課題であって全ての学校が中心計画に基づいて前向きに取り組んでおります。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 自転車通学されてますよね、中学生は特に。その指導方法というのはどういうふうな指導方法行っているか聞かせてください。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。中学校は、まず定期的に自転車通学の生徒に対しましては、自転車の正しい乗り方、ヘルメットの着用、通学路の安全指導等確認を行っていると思います。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 現場知らんすね。教育長。僕朝うろうろするから中学生とよく会うんです。特に自転車乗ってる人らと。自転車はどっちを通るんでしょと聞きたい、ね。今福岡県で交通事故を無くそう自転車の交通事故を無くそう、自転車レーンをつくろうというぐらいい言ってるのに、我が町の中学生は右側を歩いて2列3列当たり前、こういう指導方法があるのかと私は聞きたい。

ほんとは僕たち中学校のときは、学校で免許書いただきました。乗っちゃいけないっていう、それがないと。学校にも乗って来ちゃいけない。ほで、ABCとあって、Aじゃないと遠く行っちゃいけないとか、そういうふうな免許証もらった経験ありますけれども、それとよくテレビであってるのは、交差点での事故がこういうふうには危ないんだよと、自転車こんなに危ないんだよとあって、スタントの方を利用して車とぶつかって、ほんとにもう死ぬか生きるかっちゃうような形を見せるとか、そういうふうな状態。

だから、紙とか口頭で言う指導で、進まないと思うんです。大人だって負けんように右側3人乗りとかで、よう自転車行ってますから、いわゆる子供だったらそこそこ守りきると思うんです。車は左、人は右。これはもう日本のルールだと思うんですけど、その辺の指導どうなってますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。私のところですね、入ってくる情報で、近ごろの中学生は、ヘルメットかぶるようになったとか、あったら挨拶が前よりできるようになったとか、悪い情報よりもよい情報のほうが入ってきますから、私は、もちろん2列に自転車で2列になって、それとかヘルメットかぶらないとか、それか車の邪魔をするということもあるんじゃないかと思うんですけど、私のところに入ってくるころでは、マイナスで大変な迷惑になってるちゅう情報は、あまり入って、正直入ってきておりません。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 情報入れないけんわけ。いや、入れるなら僕、何ぼでも写真撮ってきますよ、ずっと町内一円ずっと回って、こんだけありますよということ。そのいい情報だけをうのみにしないで、いい情報の裏には、倍ほどの悪い情報がある。あなたを好きですよという人が10人いたら、あなたを嫌いですよ人は10人おるんですよ。それと一緒に、そういう感覚でいないと、だから挨拶できるからいい子だとか、挨拶できても人刺す人は刺すんです。だ

から、そうじゃないんで、もう少しよくほんと現状を見ていただきたいと、椎田中学校、築城中学校2校しかない、中学校は。その子供たちの僕は安全を考える。

右側をどうどうと3人で歩いてきて正面から車が来たときに、車が40キロ、自転車が20キロやったらぶつかったとき60キロ。みんなそれわかってない。自分は20キロぐらいで自転車こいでるから、20キロぐらいの痛さだろうという、とんでもない。とまってるものにぶつかっても、相当痛い思いをするのに、それもわかってない。だから、そういうふうな指導をやりたいと思います。いかがですか。

○教育長（進 俊郎君） 済いません、議長。学校ぐるみで、地域ぐるみで指導徹底するように努力していきたいと思います。

今も確かに、学校側に一応聞きました。聞いたら毎朝ヘルメットの着用のチェックをしたり、通学路の危険箇所の生徒指導担当者教師がいろいろ回ってるとか、ろんなことを頑張ってるみたいですよ。

でも、それが指導が徹底してないところありますので、よりよく指導徹底するように、今後努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 続きまして、小学生はどういうふうにしてますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） あの小学生は、まず中学校と違うところは、交通安全教室というのを豊前警察署ですか、来てもらって新1年生は、正しい歩行の仕方、横断歩道等の渡り方の指導、で、基本的には4年生以上は自転車に乗れますから、自転車の正しい乗り方の指導とか、そういうところやっています。

でまあ小中共同するところありますけども、月1回だか2回、月の初めとか月の中に、学校とPTAの方、地域の方、通学路の危険箇所にそれぞれ指導に立っての安全指導を受け持っています。

そのほか、小学校ほとんどの学校は、交通安全マップというのをつくっております。ほで、ここは車がたくさん通るとか、飛び出しが危険だからということで、それぞれ確認しながら、教師は子供たちに指導を行っております。

まあそのほか、これも小中共同ですけど、春とか秋の交通安全週間ですか、そういうときに地域ぐるみで、子供たちの安全指導を行っております。大体そういうところですよ。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 1年生は、初めて学校に行くから親が途中までついて行って、あとは集団登校、集団下校もしくは迎えに途中までいくということは、私もPTAしてましたか

ら、存じておりますし、またそのマップも私がちょうど長女のときにPTAのときにつくろうやというようなところで、つくっていったんですけど、集団で行ってるときは、そこそこなんです。個人になったときに、気を付けましょうって。だから、左を歩かないで右側を歩きましょう。もし、左側に歩道がずっとあったら、左でもいいから歩道の上を歩きましょうということを徹底してほしいです。ちゅうのは、子供は、何もなかったらぼんと動くんです。で、自分自身だけじゃないで、ほかにやはり体験した方結構おられて、子供が急な動きをすると、とめ切らない、車だったらとめ切らないでぶつかる。それとか、自転車が来よるのわかりませんから、自転車来てるのわからないでとんと出たりすると、もうがちやんとぶつかる、だから学校の指導方針ではどうなっちゃうんやろかね、子供は右から左に自由に飛んで回れるぐらい思うちゅうんやないやろかというふうな話を聞くんです。

だから、その辺を学校側に徹底して、やはり交通ルールというのは、日本全国築上町だけ違うちゅうことはありませんから、その辺を踏まえた指導をしてほしいんです。中学校、小学校とも。

だから、日本の交通ルールとはこういうものなんですよというのを、今のうちにたたきこんじよって、小学校でそれを大体知っちゃったら、中学校に入ったら右に自転車であって行くとか、4列にもなって自転車でいっぱいになるとかいうのはなくなると思うんです。だから、小さいころからそういう習慣づけのために、小学生にそれ相応の自転車なりしろ、歩き方にしろ、指導を、ちょっと時間を割いていただいてもやっていただきたいんですけどいかがでしょう。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） もちろん先ほどから申し上げておりますように、小学校も中学校も交通ルールを守るといことは、徹底して行われております。でもまあ、そういうルールを守らないことは事実があれば、すぐさま指導を徹底するように、またそのように今後、学校だけでなく、地域ぐるみで子供たち一番大切な命守るように努力していきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） その辺はよろしくお願ひしたいと思います。でないと、もし事故にあったら、絶対どこかが悪いと言われる。子どもたちがルールを守ってなかった、子供たちにルールを教える学校がある。学校が悪けりやその上に教育委員会があるってなってきた、ついには町があるちゅうになってきますので、福岡県を上げてはそういうふうな交通事故とか飲酒運転とか撲滅運動してますから、この町だけ大分県じゃありませんで、その辺はよろしく考えていただきたいと思っております。

最後の質問になります。今の国政で、安倍総理大臣になりまして、アベノミクスという言葉が生まれまして、財政主導やいろいろなことをして株価が上がり、景気がよくなっていると。で、TPPの参加したというふうな、世の中が大きく変動している最中ではございますが、町長はど

う感じているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 難しい質問ですけど、アベノミクスで、まだ現実的には、築上町まで影響はそんなにきてないと。というのが、現実的には、株価の上昇と、そして円安が出てきたということで、その中では輸入製品若干上がってきてる、だから購買、消費する人がちょっと値上がり心配されるかなという形になっております。株をしてる人は、もうかった人もおりましょーうし、それは損した人もおる。今乱高下激しいから、これがアベノミクスで景気がよくなってないというのが、現実的な問題です。

基本的にはまだ、本町にはさほど大きな影響はないということで、民間給与あげなさいというようなことで、私立保育園の給与費の改善で1,000万いただいて、配分するようになっておりますけど、あと公務員の給料が下げなさいというふうな形で、ちょっと矛盾したようなところもあるし、そこんところは、現実的な効果まだ出てないと私は感じております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 消費税です、物価が2%上げれば3%上げましょーうと、いうふうな話もまあ政府与党の中でもやっておられるみたいですけども、そうなれば来年の10月やったですか、上がってくるように、今の状況で考えれば上がってくると思われましょーうが、今の国政全てに応じて、そういうことで町に変わってくるのかなと、携わってくるのかなと思うんです。そうなれば町長として、もうそろそろいろんなことを考えてもいいんじゃないかと思って、その国から要は押し付けられるんですけど、国民は。それに対して町長の考え方というのは、この町のトップとしての考え方は、どういうふうな考え方をしてるか、聞かせて願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、国がやっぱり歳入が多くなると、ある程度、町にくる、まあ町は依存だけわけですよ。交付税にほとんど依存しているし、それから補助金ということで、自主財源は、もう3割しかないんです、基本的には。財政抑止数が0.35ぐらいでございますんで、これと同じぐらいの形になろうと思いますんで、3割自治と7割は国の政策に依存しておるちゅう状況でございます。だから、国が今もう1,000兆円に及ぼうかという借金にあるんで、ちょうど、私が町長に就任したころはまだ700兆だったんです。それが、もう300兆もふえたということで、一体何してるんだというお話も私は個人的には思っております。やっぱりもう少し国のほうも借金はしてもいいけど、健全財政というものをやってもらわないかかなと。

その点本町は、大体140億あった借金は100億程度まで下げました。そういう形の中で、そういう傾向が国のほうに表れてくれば私ども、今までどおりの財政運営できるかなと思います

けど、心配なのは、国から交付税切るよ、補助金切るよという話になったときに、先細りする行政になっていかなざるを得ないかなと、まあそうすれば、それで、もうちゃんと対応する形を整えなきゃいかんかなと。現実的にはまだそこまで顕著な現象にはいたってないということで、まあ今、我々としては現状維持を何とかしてほしいというのが願いでございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） この町の住民に対して、町長は、もう少し考えてあげてもいいんじゃないかなと私思うんです。物価が2%上がって消費税が3%上がって、合計、計すりゃ5%ぐらい値上がりなんです。で、この辺の人というのは、農家とか小さな商店とか、そういう人が多いです。トヨタとか日産とか、大手企業がどんとあって、それにこの町の8割は勤めているというのであれば、それに伴った給与の上昇はあると思うんです。でも、この町自体は、そういう給与の上昇というのは考えられないんです。そうなった場合に、年金生活をしている人たち、一生懸命頑張っても5%上げてくれません。消費税が5%上がったから、年金がじゃかわいそうだから1割上げますよと、物価上昇率分どんと上げてあげますよということ、絶対ないと思うんです。今の国のこの考え方だったら。そうしたときに、じゃあ、この町はどうなるかって、疲弊するんです、逆に、下がっていっちゃう。そうしたら、当然ながら税収下がるんです。国からもらう金がそこそこでも、住民の生活っていうのは、どんどん苦しくなっていく。だからその辺を町長はどういうふうにやったいってくれるのかなという気持ちもあるんです、僕。だからそういうこと聞きよるといえるのは、町の財政が、心配。僕は、住民の懐が心配なんです。だから、どっちが大事かなという。

だから、住民の懐を守るためにもやはり国に対して、2%3%上げてもいいけれども、そういうふうな年金生活者とかそういうな疲弊した過疎地域です。町長、特にいう過疎地域は、当然なそれにスライドするぐらいのお金を与えていただかないと、10円のものが、12円で買わなきゃいけなくなる。なったとき困るやろと。だからその辺の政策を何かこう、政策じゃないか、思いを何かありませんかて聞いてるんですけど。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 減った分を町に補填しろというのは、これちょっと無理でございますんで、これやっぱり国に対して要望していくし、これはもう町だけじゃなくて、県の町村会、全国町村会ということで、国には物を申しております。

というのが、二つ今国の施策に対して反対をしております。というのが、TPP、これは絶対にさせないでということで、全国町村会、福岡県の町村会。それともう一つは、道州制これも基礎自治体を20万の自治体にするということで、こんなことじゃだめだと、今の自治体をどう考えておるんかと、やっぱり自然発生的にした、村というのを大事にした全国の、今の自治体、ま

あやむなく合併をした我々もしました。本来なら合併しなくていい施策を国がしてくれればよかったけど、そうじゃなかったということで、これ以上もう地方の自治を壊さんでくれというのが、全国町村会の言い方。道州制はやってもいいよと、国がスリムになって、県が無くなって州になればいいよと、しかし、それぞれの地方自治体をそのまま残せという考え方であるけど、そうはいかないということで、全国町村会、それから県の町村会も反対しておるといふ、この二つはやっぱり国に対してちゃんと物を申しておるし、こういう年金問題、それから地方の疲弊そういうものに対しても、やっぱり我々が団結をして、国に物を申すと、これしかないということで、私も考えておるんで、そこんところは、県からも町村長と連携していく、それから全国の町村長と連携をしていくとこういう考え方ではなかろうかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 国に、もう要請するしかないということであれば、やはりこの町有永議員も言いましたけど、自己資本がないんです。企業がないし、そしてかといって売のものもないし、まあ農業、町長のおっしゃる第1次産業の発展を、まあ国は農業所得を上げるって言ってますけど、それはもう机上の空論でしょうから、そこまではできないとは思ってます。

それを、やはり町長としては、確かに町の財政事情考え、また、もう要望するしかないということもありましようけども、その個々の基盤、築上町という基盤を強くして、ほで住みやすいところになるためには、当然ながら税収が上がれば住みやすくなる、税金も下げられると、皆さんが住みやすい町にするためにはってなるんです。

で、国保に関しても京築この辺でナンバーワン、で徴収率はナンバーワン下というぐらい、落差は激しいんですけども、その辺をやはり踏まえた政策をしていただきたいんです。だから、国に要望するって、要望、要望、要望したって、くれるかってくれんです。基地と一緒にです。幾ら要望しても、向こうまあふんちゅうだけで、何もしてくれない。そうなれば、自分とこでどうかしなければいけないという起立、きちんと立ち上がるようなものをしてないと、年よりはほんとは、年よりいうたら悪いんですけど年金でいただいて、細々と生活している人たちにとっちゃ、負い目にたたり目になってくる。で、最後には、自分たちは農業もできないようになってくる。年々若くはなっていきません。みんな年々年をとっていくんです。だから、その辺のことも踏まえたこの町のあり方を考えていってほしいと、だから、これアベノミクスというのにちょっとかけて、今自由民主党の政権になって、こういうふうに変わっていつている。でも、ほんとはお金が動いてるのは、都市部だけ。こういう田舎は疲弊するばかりと私は考えます。だから、私はその疲弊する前に、今のうちから何らかの手を打ちながらやっていっておかないとだめだと。国に要望するだけじゃ何もならないと。だからその辺のことを、町長はよく踏まえて、今聞いても恐らく無理でしょうから、また先々、半年後12月ぐらいにも聞きたいと思えますけれ

ども、それ相応の画策をして、やっていただきたいと、かように思いますのでよろしくお願いしたいと思います。これで、質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 皆さん大変御苦勞さんでございました。これで、本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす12日に行います。本日はこれで散会します。

午後3時55分散会
